

## 第204回 大阪市入札等監視委員会

報告 5 「鯨死骸海上運搬処理業務委託」調査意見について（報告）

（ 契約事務手続の適正化に向けて  
— 「鯨死骸海上運搬処理業務委託」（大阪港湾局）  
の調査報告を受けて — に基づく改善報告について ）



令和6年11月15日

大阪市入札等監視委員会 様

大阪港湾局長  
(担当：総務部経営改革課)

「鯨死骸海上運搬処理業務委託」調査意見について（報告）

令和6年6月7日付「契約事務手続の適正化に向けて」により意見のあった件につきまして、別紙報告書のとおり改善策を講じましたので報告します。



別紙

「鯨死骸海上運搬処理業務委託」調査意見について（報告）

大 阪 港 湾 局

## はじめに

令和6年6月7日付けの大阪市入札等監視委員会からの意見「契約事務手続の適正化に向けて―「鯨死骸海上運搬処理業務委託」（大阪港湾局）の調査報告を受けて―」において、大阪港湾局は、

- 1 「公正契約職務執行マニュアル」違反等にかかる所属内調査
- 2 事務専決規程の適用誤りにかかる所属内調査
- 3 契約事務審査会の審議状況にかかる所属内調査
- 4 前述3項目にかかる研修の実施やマニュアル等の作成

の4項目について改善策を講じ、改善結果を報告することとされた。

また、上記項目のうち、「3 契約事務審査会の審議状況にかかる所属内調査」に関し、令和6年6月27日から8月7日まで、契約管財局による令和6年度を対象とした契約事務調査を受け、令和6年8月19日付けで「契約事務調査の結果について（通知）」があったため、その指摘事項への対応についても併せて報告する。

### 1. 「公正契約職務執行マニュアル」違反等にかかる所属内調査

「公正契約職務執行マニュアル」（以下、「マニュアル」という。）違反等について、令和4年4月～令和6年7月末の期間に大阪港湾局に在籍したことがある職員で、契約事務やその発注などに携わり、マニュアルの適用対象となる職員402名に対し、令和6年8月14日から9月6日の間に、一人ずつ聞き取り調査を実施した。

調査の内容は、大阪港湾局在籍中の関係業者等との対応における、マニュアルに明記されている禁止事項（20項目）に「贈答品を渡すこと」を加えた計21項目に該当する行為の有無である。

聞き取った内容について、契約管財局の指導を仰ぎながら検証したところ、上記21項目のうち4項目に該当するもしくはその可能性がある行為を29件確認した。具体的には、①土産や記念品等の贈答品を受けることに該当するものが6件、②業者名が入ったカレンダー等の事務用品を受けることに該当するものが5件、③会食やパーティーをすることに該当するものが17件、④金品を贈答することに該当するものが1件であった（詳細は、別紙1参照）。

調査結果を踏まえ、各事象のうち具体的にどの行為がマニュアルに違反するか明確にしたうえで、局内において、すべての部長、課長に説明を行い、今後マニュアルに反する行為を行うことがないよう本市の契約事務に係る全職員に徹底する。

## 2. 事務専決規程等の適用誤りにかかる所属内調査

鯨死骸海上運搬処理業務委託契約（以下「本件契約」という。）に係る支出決定決裁（支出負担行為決議）について、大阪港湾局では、支出決定決裁の前段階で執行伺決議情報の決裁を局長まで得ており支出決定決裁の金額がその範囲内であったこと、契約締結に係る局長決裁を別途得ていることから契約金額は確定しているものであり新たに意思決定が生じるものではないとの解釈のもと、市役所課長等専決規程第3条第17号の「軽易若しくは定例の事務事業の執行決定」、あるいは第5条第1号の「配当及び配布予算の範囲内における定例確定的経費」に該当するとして経営改革課長の専決としていた。

また、令和6年8月から9月にかけて所属内調査を行った結果、本件以外の支出決定決裁についても、同様の理解のもと、金額の大小にかかわらず経営改革課長の専決としていた。

この点に関して、総務局との相談や契約管財局の指導に基づき、以下のとおり改めた。

本件契約に係る支出決定決裁は、その前に契約締結決裁を局長まで得ていたところであるが、そもそも契約を締結する意思決定権限と支出決定決裁の権限は異なるものである。すなわち、前者が大阪市契約規則により市長から局長等に契約締結権限が委任されているものであるのに対し、後者は大阪市事務専決規程等により市長の権限を局長以下に事務処理させているものであり、両者は、異なる権限である。

そのため、別途、契約締結決裁を専決権者まで得ていても、支出決定決裁を「軽易若しくは定例の事務事業の執行決定」又は「配当及び配布予算の範囲内における定例確定的経費」に該当するとして経営改革課長の専決とするのではなく、大阪市事務専決規程等に規定されている専決権者まで決裁を得ることとした。

## 3. 契約事務審査会の審議状況にかかる所属内調査

### （1）契約事務審査会の審議状況にかかる所属内調査とその結果

調査を行う際の着眼点等の指導を契約管財局から受けながら、令和4年度以降令和6年8月までの契約事務審査会における審議資料に随意契約理由の客観性を確保するための根拠となる資料等が盛り込まれているかについて所属内調査を行った。

調査の結果は、随意契約理由の客観性を確保するための根拠資料不足が38件あり、外部監察中ならびに下記指摘事項⑥を除く36件の内訳は、2号随契（契約の性質または目的による場合）が28件、5号随契（緊急の必要による場合）が8件であった。

この36件について再検証した結果、2号随契案件については、随意契約理由の根拠

となる資料を事後で確認できた案件が 27 件、確認できなかった案件は 1 件あった。

5 号随契案件のうち 5 件は事後で緊急性を示す根拠資料で緊急性を確認できたが、残る 3 件については緊急性を示す根拠資料が確認できなかったものの、いずれも製造者との随意契約であり、業者選定に問題はなかった。

今後は、説明責任を果たすことができるよう随意契約理由や緊急性を示す資料など客観性を確保するための根拠資料を契約事務審査会の資料として確実に添付する。

## （２）契約管財局による契約事務調査とその指摘事項への対応

契約事務審査会の審議状況に関し、契約管財局による令和 6 年度を対象とした契約事務調査の結果、令和 6 年 8 月 19 日付けで「契約事務調査の結果について（通知）」を受領した。同通知における指摘事項への対応は次のとおりである。

### 指摘事項①

契約事務審査会審議事項案件のチェックリスト（契約管財局作成）の運用において、チェック漏れやチェックリストが添付されていなかった案件があった。また、使用するチェックリストも最新版を使用していないとの指摘があった。

このため、令和 6 年 10 月の契約事務審査会において、契約事務審査会審査資料の様式を改定し、チェックリストで確認したことを審査会事務局がわかるよう記載欄を設け、さらに審査資料にチェックリストを添付することでチェック漏れを防止する仕組みを整えた。

### 指摘事項②

包括審議の実施にあたっては、少なくとも年 1 回、契約方法や業者選定方法などを契約事務審査会に諮る必要があるが、当局で作成している「大阪港湾局比較見積もり実施要領」については、平成 28 年 3 月 30 日以降、契約事務審査会に諮っていない。また、事務フローチャートを作成し使用しているが、契約事務審査会で審議されたものではなく位置づけが不明瞭との指摘があった。

このため、改めて「大阪港湾局比較見積実施要領」を令和 6 年 11 月 6 日の契約事務審査会に諮った。また、事務フローチャートについては、局内研修用に作成したものであったが、今回改めて内容を精査・補完したフローチャートを作成し、11 月 6 日の契約事務審査会に諮った。

さらに、物品買入等については、予定価格 40 万円以下を比較見積り範囲としているが、今回の所属内調査の結果を受け競争性を確保するために令和 6 年 12 月 1 日から直営工事施工にかかる資材を除き原則入札へ変更するとともに、見積り合わせを行う場合は、1 者見積りとなることを避けるため、5 者以上から見積りを徴取するよう



改めた。

#### 指摘事項③

契約事務審査会において、随意契約の包括審議の一部について、過年度の契約状況や恣意的な運用状況になっていないかの確認を行っている記録が見受けられないとの指摘があった。

所属内調査の結果、新たに他社が履行できる余地が生じていないか等について確認はしていたものの、チェックリストのチェック漏れやチェックリストの添付もれがあったため、令和6年9月25日開催の契約事務審査会から過年度の契約状況やチェックリストを審査会資料に加えることとし、包括審議案件の審議においては、毎年度の検証や検討を行うこととした。

#### 指摘事項④

令和5年度の随意契約理由の公表状況や特定少額契約、適正な検査事務手続きを行うための取組が適切に実施されているかの検証について、契約管財局が設定している調査期間内に行われていなかったとの指摘があった。

確認したところ、契約管財局が設定した期限内の令和6年8月8日に適切に行っていたことを確認したが、令和4年度は4月、令和5年度は7月に実施していたことから、令和7年度以降は第1四半期に実施することとする。

#### 指摘事項⑤

契約事務審査会審議においては、本市の標準契約書の利用を前提に審査会を開催しているため、審議資料の一部として契約書を求めているとのことだが、標準契約書を使用しない案件審議があった場合、漏れる恐れがあるので独自にチェックリストを作成するなど確認漏れをなくすこと、との指摘があった。

指摘事項①のチェックリスト（契約管財局作成）に標準契約書使用のチェック項目が既にあるものの、更に漏れないよう局独自に、契約約款を審議資料として定めた。

#### 指摘事項⑥

令和6年度の審議会にて審議された「大正区鶴町基地上架設備緊急補修工事」について、緊急随意契約の客観性を確保するための根拠資料がないまま審議を終えているため、本工事が真に緊急性を要する事案であったか、対外的な説明に耐えうる検証を行い、報告を行うよう指摘があった。

本工事は、大阪市が運航している渡船や船舶の安全航行のための浮標の維持管理等を行っている作業船の整備を行っている設備での不具合発生による補修工事であっ

た。本工事を一般競争入札により実施すると、契約事務に要する期間が長くなり、これにより船舶の整備が滞ると、渡船の運航や航行船舶の安全航行に支障が出るため、緊急随意契約を行ったものであるが、指摘のとおり審議する根拠資料が不十分であったため、改めて検証を行い、根拠資料を作成した。

なお、引き続き随意契約は例外的措置であることを十分認識し、客観性を確保し、同時に説明責任も果たせるよう、厳しく審査していくことを9月25日の契約事務審査会において確認した。

(参考 令和6年11月15日付契約事務調査指摘事項に係る改善報告について)

#### 4. 前述3項目にかかる研修の実施やマニュアル等の作成

##### 《項目1》

マニュアルの徹底のため、以下のとおり研修を行った。

- ・令和6年9月12日 契約管財局職員によるマニュアル研修  
(対象：課長級・課長代理級・係長級)
- ・令和6年9月13日 契約管財局職員によるマニュアル研修  
(対象：局長級・部長級)

##### 《項目2》

事務専決規程等の適切な運用のため、令和6年8月23日付で局内全課に事務手続を詳細に記載した通知文を発出し、9月1日から運用を改めた。

##### 《項目3》

局内調査の結果、事務職員の事業案（設計書）作成の知識に不十分な点が見られたため、技術職員による事業案作成研修を行った。

- ・令和6年10月18日 事業案作成研修（対象：各課の担当職員）

契約に関する見識を深めるため、契約管財局が行う調達・契約事務に携わる職員を対象としたeラーニング研修の受講対象者、研修科目を拡大し実施した。

- ・令和6年6月28日～ eラーニング契約事務研修  
(対象：大阪港に係る業務を行う行政職員全員)

随意契約に係る事務フローチャートを作成し、11月6日の契約事務審査会に諮った上で局内全課に周知した。

## 《その他》

コンプライアンス意識を含めた当局のマネジメントの改善に向けて、以下のとおり取り組んだ。

- ・令和6年11月7・8日 外部講師（弁護士）によるコンプライアンス研修  
(対象：課長代理級以上)
- ・令和6年12月2日（予定） 外部講師（専門家）によるマネジメント研修  
(対象：課長級以上)
- ・令和6年11月11日 大阪港湾局職員行動指針の改訂（別紙2のとおり）
- ・令和6年11月11日 大阪港湾局職員心得の策定（別紙3のとおり）

## 1 「公正契約職務執行マニュアル」違反等にかかる所属内調査について

### (1) 調査概要

|        |                                                                                                                       |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査対象職員 | 402 名（令和 4 年 4 月～令和 6 年 7 月末の期間に大阪港湾局に在籍したことがある職員で、契約事務やその発注などに携わり、マニュアルの適用対象となる職員）                                   |
| 聞き取り期間 | 令和 6 年 8 月 14 日から 9 月 6 日                                                                                             |
| 調査方法   | 個別の聞き取りにより実施                                                                                                          |
| 調査内容   | マニュアルに明記されている禁止事項（20 項目）に「贈答品を渡すこと」を加えた計 21 項目に該当するもしくはその可能性がある行為の有無<br>マニュアルの対象外となる港湾事業者や土地売却の契約者等も対象とし、幅広く聞き取りを行った。 |
| 調査結果   | 21 項目に該当するもしくはその可能性のある行為として、348 件の報告があり、精査の結果は以下のとおり。                                                                 |

### (2) 348 件のうち 21 項目に該当しない事案 319 件について

- 1 調達契約以外の相手方の事案を除外 296 件（主な事例は別表 1 参照）  
相手方：船会社、港運事業者など
- 2 業務と関連のない私的な関係の事案を除外 2 件（主な事例は別表 2 参照）  
相手方：職場の元同僚
- 3 契約に関係のない社員の事案を除外 15 件（主な事例は別表 3 参照）  
相手方：出版社の記者、メーカーの荷主担当（輸送担当）など
- 4 例外的にやむを得ない事案を除外 5 件（主な事例は別表 4 参照）  
事由：当初より会食が日程に組み込まれていたもの
- 5 価値の低い宣伝広告用物品や記念品の事案を除外 1 件（主な事例は別表 5 参照）  
事由：社名等が印字された升

(3) マニュアルの禁止事項に該当するもしくはその可能性がある事案 28 件について  
(詳細は別表 6 参照)

件数及び人数内訳

|                                  | マニュアルの禁止事項に該当するもしくはその可能性がある事案の具体的な事例                                                                                                                                                                                                                     | マニュアルの禁止事項に該当するもしくはその可能性がある事案の人数              |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ① 土産や記念品等の贈答品を受けること (6 件)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元市職員から、イベント時に個人的に差し入れたお菓子を受け取ったもの</li> <li>・ 元市職員から、業者名の入っていないタオルを受け取ったもの</li> <li>・ 元本市関係団体や船会社から、広くイベント参加者に配布した、お菓子やタオルを受け取ったもの など</li> </ul>                                                                 | 局長級 1 名<br>部長級 3 名<br>課長級 3 名<br>課長代理級以下 5 名  |
| ② 業者名が入ったカレンダー等の事務用品を受けること (5 件) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年末年始などの挨拶時に業者から扇子やカレンダーを受け取ったもの (贈答品は、返却したため是正済)</li> <li>・ 年末年始などの挨拶時に業者からカレンダーを受け取ったもの</li> <li>・ 業者からカレンダーが郵送されてきたもの</li> </ul>                                                                              | 局長級 1 名<br>部長級 1 名<br>課長級 1 名<br>課長代理級以下 3 名  |
| ③ 会食やパーティーをすること (17 件)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市主催のイベント参加者等と懇親会を行ったもの</li> <li>・ 関係業界団体が主催した行事に課長代理級以下の者が参加したもの</li> <li>・ 研修時に、元本市関係団体の職員と食事を共にしたもの</li> <li>・ 祝賀会や新年会等の出席について、上司に案件ごとに了承を得てないもの</li> <li>・ 自費で購入した飲食物を元市職員が所属する事業者の事務所で飲食したもの など</li> </ul> | 局長級 2 名<br>部長級 1 名<br>課長級 2 名<br>課長代理級以下 10 名 |
| 合計 28 件                          |                                                                                                                                                                                                                                                          | 26 名                                          |

※ 1 件に複数名が該当する場合や、1 名が複数の行為に該当する場合があるため、件数と人数の合計は一致しない。

- (4) マニュアルの禁止事項に該当しないが、市民に疑惑を与える可能性がある事案 1 件について（詳細は別表 7 参照）

件数及び人数内訳

|                 | マニュアルの禁止事項に該当しないが、市民に疑惑を与える可能性がある事案の具体的な事例           | マニュアルの禁止事項に該当しないが、市民に疑惑を与える可能性がある事案の人数 |
|-----------------|------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| ④金品を贈答すること（1 件） | ・委託の請負業者の窓口であった元市職員に業務完了を労うため、勤務時間外に私費で購入した日本酒を届けたもの | 課長級 1 名                                |
| 合計 1 件          |                                                      | 1 名                                    |

## 2 当局業務の特色について

(はじめに)

わが国のエネルギーの93%、食料の60%が海外に依存し、貿易量の99.5%は海上輸送であるなど、港湾は市民生活や企業の経済活動に不可欠な食品や日用品、原材料、製品などの流通を支える社会インフラである。

しかしながら近年の港湾を取り巻く状況は、世界のコンテナ取扱量が15年間で約3倍に増加し、コンテナ船の大型化が急速に進むなか、欧州・北米とアジアを結ぶ国際基幹航路の寄港数は中国をはじめ成長著しいアジア主要港湾への頻度が増す一方で、わが国へは減少し、わが国発着の貨物は釜山港等のアジア主要港湾で積み替えられる傾向にある。

このような輸送形態が増え続ければ、積み替えに伴う物流コストや輸送時間の増加により、物価の上昇や企業の競争力低下、さらには雇用機会の喪失等につながることを懸念されることから、国は大阪港を含む戦略港湾（港湾法に定める港格）において、基幹航路寄港の維持・拡大、国際競争力の強化に向けた施策を推進している。

寄港地の選択は、船会社や荷主（もしくはフォワーダー）などの利用者が決定することが主であり、そのため世界の港は、ポートセールス活動を通じて、自港利用の優位性やメリットを広くアピールするとともに、利用者ニーズを幅広く把握し速やかに施策に反映していくことで、国際的な港間競争に打ち勝ち、港勢拡大に努めている。

大阪港においても、世界の利用者から寄港地として“選ばれ続ける港”としてあり続けるために、港湾管理者（大阪市）や港湾運営会社（阪神国際港湾㈱）をはじめ、港運事業者などの関係者が官民連携してポートセールス活動に取り組み、豊かな市民生活や大阪・関西経済の活性化に貢献するため、港としての機能をしっかりと果たしていくことが求められている。

クルーズ船についても、大型ともなれば5,000人程度が下船し、観光や買物・消費だけでなく、船内での食料や船用品等の調達なども含め、その経済効果が大きいものがある。

このため日本各地の港では、国がクルーズ船による訪日外国人旅行者数を2025年にはコロナ禍前と同じ水準の250万人に拡大させることをめざすとするなか、外国人旅行者の増加を地域の活性化につなげようと、誘致に向けた活動が活発になっている。

大阪港においても、他港との競争に打ち勝ち、世界のクルーズ船社から寄港地として選定されるために、港湾管理者（大阪市）だけでなく、大阪観光局や関連団体（大阪港埠頭㈱、大阪港振興協会）、観光事業者など多くの関係者が官民連携して、大阪港の利便性や近隣の魅力的な観光資源を紹介するなど、ポートセールス活動に取り組んでおり、大阪・関西のにぎわいのさらなる創出に向け、取り組みを継続していくことが求められている。

この他に、貨物・旅客輸送の両機能を併せ持つフェリー（国際、国内）や鋼材、穀物などのばら貨物を扱う内航海運、さらには港内の舟運やはしけ、タグ（曳船）事業などについても、豊かな市民生活や企業活動を支える大阪港の機能を果たすために重要な役割を担っており、継続的な利用につながるよう、業界全体の動向やニーズの把握が求められている。

#### （１）大阪港のポートセールスについて

大阪港は、国際コンテナ戦略港湾「阪神港」として、西日本・関西圏の産業活性化に貢献するとともに、豊かで安定した市民生活を支える西日本のゲートポートをめざしており、当局の取り組みとして、西日本諸港等から釜山港等に海外フィーダー船で輸送されている貨物や、成長著しい東南アジア地域の貨物などを「阪神港」へ集めるため、港湾運営会社である阪神国際港湾株式会社や国、神戸市と連携して集貨事業などを行っている。

具体的には、集貨事業にかかる説明会や阪神港セミナーを国内各地で開催するとともに、東南アジア等の海外において大阪港セミナーの開催や企業訪問等を実施するなど、ポートセールス活動を展開し、コンテナ貨物の集貨を図るための取り組みを行っている。

これらポートセールス活動については、荷主や船社、物流事業者など多岐にわたる民間事業者に対して行っていく必要があり、説明会やセミナーにおいて、国際コンテナ戦略港湾政策や集貨インセンティブ等の周知を行うとともに、それぞれの事業者が抱えている諸課題や今後の事業方針などに関して聞き取りや意見交換を行うことにより、事業者の意見を踏まえた港湾整備の実施や制度の見直しなどを行っている。

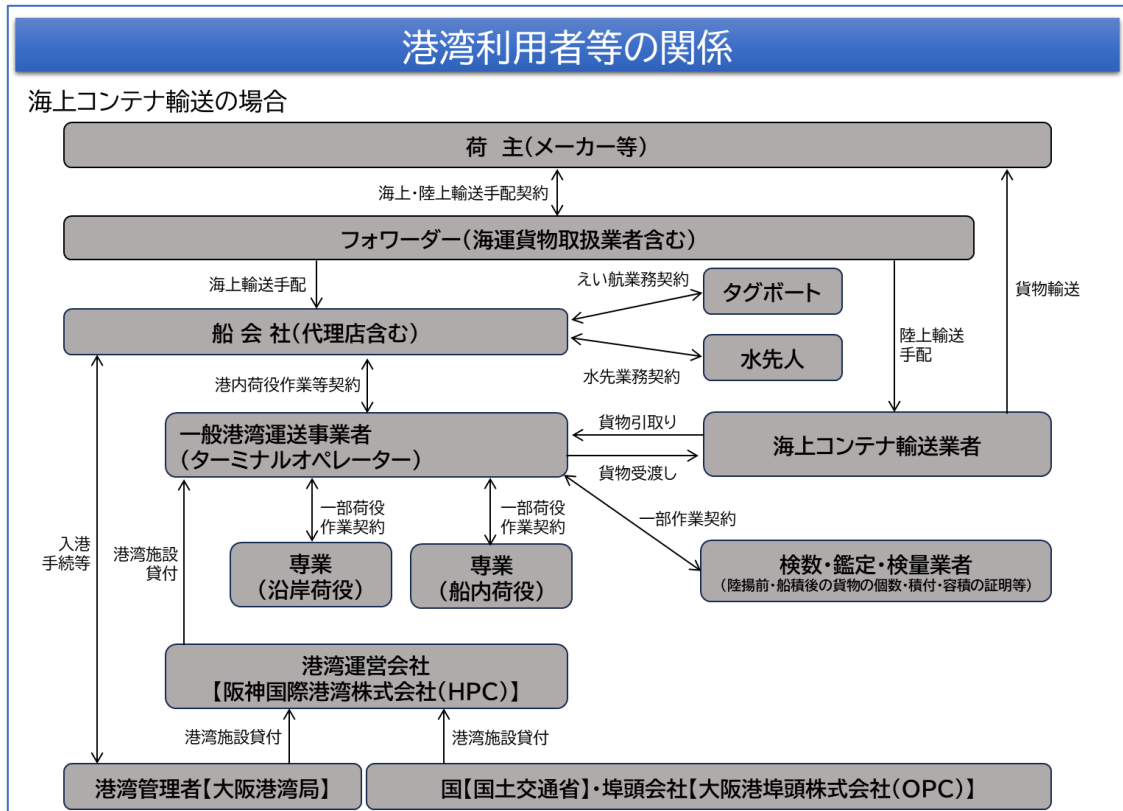
このように、大阪港はアジアにおける港間競争に晒されている状況であるが、当局としては、これらの活動を通じ、大阪港が国内はもとよりアジアの中で選ばれ、利用の定着や更なる利用の促進を図るとともに、背後圏の経済活動を支える港として発展していけるよう官民が連携した取り組みを行っている。

#### （２）客船の誘致について

大阪都市魅力成長戦略において、天保山をはじめとした築港・ベイエリア地区を国際的な魅力ある集客観光拠点にすることをめざしており、当該地区にクルーズ客船が寄港することにより、大きな経済波及効果が期待できるだけでなく、観光都市としての国際的な発信力も強化されることから、当局では、その一環としてクルーズ客船の母港化に取り組んでいる。

クルーズ客船は、船社側の寄港地選定の自由度が比較的高く、港間競争が生じやすいという特性があることから、その誘致にあたっては、岸壁や客船ターミナルなどの港湾施設の整備を行うことはもちろん、船会社、特に寄港地選定に関して企画・決定を行う船社要人との関係性を構築しながら、大阪港の港湾施設及び大阪の寄港地としての魅力を十分にPRするとともに、船社のニーズを的確に把握しながら港湾施設整備の実施や制度の見直しを行っていくことが重要となる。そのため、大阪港では、関係する民間事業者等と十分に連携・協働を行いながら、海外のクルーズ見本市への出展、船会社の本社への個別訪問、船社要人の大阪への招請・案内などを行っているところである。







1 調達契約以外の相手方の事案として除外した事例

別表 1

| 禁止事項のうち、該当する行為の有無<br><br>（該当するものを選択してください。） | 事象                                                                 | 相手方の会社名や氏名               | 1 調達契約の有無<br>（無は適用除外）<br>（有は2へ） | 金品の受け取り |        |        |     | 会食や遊戯等の接待 |        |             |       |       | 相手方への物品等の贈答 |     |        | 備考                                                       |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------|---------|--------|--------|-----|-----------|--------|-------------|-------|-------|-------------|-----|--------|----------------------------------------------------------|
|                                             |                                                                    |                          |                                 | 金銭等の贈与  | 物品類の贈与 |        |     |           |        |             |       |       |             |     |        |                                                          |
|                                             |                                                                    |                          |                                 | 金額等     | 品名     | 業者名の有無 | 数量  | 費用負担者     | 負担額    | 位置付け        | 名札の着用 | 上司の了解 | 品名          | 数量  | 金額     |                                                          |
| ③土産や記念品等の贈答品を受ける                            | 総会 懇親会                                                             | 港湾関係団体                   | 無                               |         | 食料品    | 有      |     |           |        |             |       |       |             |     |        | 懇親会終了後、退出時に参加者全員に手渡されていた。                                |
| ④業者名が入ったカレンダー等の事務用品を受ける                     | 年末挨拶の際にカレンダーを受領                                                    | 港運事業者、船会社                | 無                               |         | カレンダー  | 有      | 各1部 |           |        |             |       |       |             |     |        |                                                          |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 横浜で開催された就航100周年の記念セレモニーに出席、飲食とお土産あり                                | 船会社                      | 無                               |         |        |        |     | なし        | 不明     | 業務（市内出張や超勤） | あり    | 得ている  |             |     |        | 管外出張、名刺入りの名札                                             |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 総会 懇親会                                                             | 港湾関係団体                   | 無                               |         |        |        |     | 主催者       | なし     | 業務（市内出張や超勤） | あり    | 得ている  |             |     |        | 参加者と懇談し、情報交換などするために業務として参加したもので、上司に了解を得ている。              |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 姉妹港関係者来訪に伴う会食（夕食）                                                  | 姉妹港                      | 無                               |         |        |        |     | 公費        |        | 業務関連        | なし    | 得ている  |             |     |        |                                                          |
| ⑮会食やパーティーをする                                | MOU調印式後の会食（昼食）                                                     | MOU締結港                   | 無                               |         |        |        |     | 公費        |        | 業務（市内出張や超勤） | あり    | 得ている  |             |     |        |                                                          |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 新年賀詞交換会に参加                                                         | 船会社等                     | 無                               |         |        |        |     | 主催者       | 0円     | 業務関連        | なし    | 得ている  |             |     |        | 局としての挨拶を行うなど、業務の一環として参加したもの。                             |
| ⑮会食やパーティーをする                                | MOU締結港関係者、領事館関係者との懇親会                                              | 総領事<br>MOU締結港関係者<br>外郭団体 | 無                               |         |        |        |     | 主催者       |        | 業務関連        | なし    | 得ている  |             |     |        | 外郭団体主催。<br>別日で神戸港関係者とも開催                                 |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 令和5年度集貨事業説明会に参加                                                    | セミナー参加者（港湾関係事業者、物流事業者など） | 無                               |         |        |        |     | 主催者       | 0円     | 業務関連        | あり    | 得ている  |             |     |        | セミナーの一環として、参加企業同士の情報交換を目的として開催されたものであり、主として会の運営協力に従事したもの |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 大阪港湾局主催の「大阪みなとセミナー」における情報交換会において、飲食をしながらセミナー参加者との懇談・情報交換を行った       | 大阪港等を利用する企業、利用が期待される企業   | 無                               |         |        |        |     | 主催者       |        | 業務（市内出張や超勤） | あり    | 得ている  |             |     |        |                                                          |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 創立70周年記念式典及び祝賀会に招かれ、飲食をしながら出席者との懇談・情報交換を行った                        | 検疫関係団体                   | 無                               |         |        |        |     | 主催者       |        | 業務（市内出張や超勤） | あり    | 得ている  |             |     |        |                                                          |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 川魚食文化試食勉強会（川魚の魅力発信のために漁業関係団体主催で広く参加を募集している勉強会）に申込み、所定の参加費を支払って参加した | 漁業関係団体                   | 無                               |         |        |        |     | 自費        | 5,000円 | 業務関連        | なし    | 得ている  |             |     |        | 参加費を支払い参加                                                |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 官労使ミッション（海外）に参加                                                    | 大阪港の利用者                  | 無                               |         |        |        |     | 自費        | 0円     | 業務関連        | あり    | 得ている  |             |     |        | 訪問先での情報収集・意見交換を行うなど、業務の一環として参加したもの。                      |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 年賀交歓会                                                              | 海事系新聞社                   | 無                               |         |        |        |     |           |        | 業務（市内出張や超勤） |       |       |             |     |        | 副知事等                                                     |
| ②金品を贈答する                                    | 大阪港に初入港する船舶への花束の贈呈                                                 | 船会社                      | 無                               |         | 新造船の模型 | 有      | 1個  |           |        |             |       |       | 花束          | 1束  | 4,500円 | 予算化された花束                                                 |
| ②金品を贈答する                                    | 大阪港利用船社および港運事業者への年末挨拶の際にカレンダーを贈与                                   | 大阪港利用船社及び港運事業者           | 無                               |         |        |        |     |           |        |             |       |       | カレンダー       | 各1個 | 500円   | 予算化されたカレンダー                                              |

2 業務と関連性のない私的な関係として除外した事例

別表 2

| 禁止事項のうち、該当する行為の有無<br><br>（該当するものを選択してください。） | 事象          | 相手方の会社名や氏名             | 1 調達契約の有無<br>（無は適用除外）<br>（有は2へ） | 金品の受け取り |        |        |    | 会食や遊戯等の接待  |        |        |       |       | 2 私的関係<br>（私的（業務との関連性なし）は適用除外）<br>（私的、私的以外は4へ） | 相手方への物品等の贈答 |    |    | 備考                                   |
|---------------------------------------------|-------------|------------------------|---------------------------------|---------|--------|--------|----|------------|--------|--------|-------|-------|------------------------------------------------|-------------|----|----|--------------------------------------|
|                                             |             |                        |                                 | 金銭等の贈与  | 物品類の贈与 |        |    |            |        |        |       |       |                                                |             |    |    |                                      |
|                                             |             |                        |                                 | 金額等     | 品名     | 業者名の有無 | 数量 | 費用負担者      | 負担額    | 位置付け   | 名札の着用 | 上司の了解 |                                                | 品名          | 数量 | 金額 |                                      |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 市OB職員との懇親   | 本市OB<br>（本市関係団体）       | 有                               |         |        |        |    | 自費         | 4,000円 | プライベート | なし    | 得ていない | 私的（業務との関連なし）                                   |             |    |    | 繁忙明けのプライベートの会食<br>市OB職員、元副理事(外郭団体派遣) |
| ⑮会食やパーティーをする                                | シティマラソンの打上げ | 本市OB<br>（官公庁所管の一般財団法人） | 有                               |         |        |        |    | 自費<br>(割勘) | 5,000円 | プライベート | なし    | 得ていない | 私的（業務との関連なし）                                   |             |    |    | 長年の趣味の集まり<br>会計は、参加者で割勘              |



3 契約に関係のない社員との関係として除外した事例

| 禁止事項のうち、該当する行為の有無<br><br>(該当するものを選択してください。) | 事象                      | 相手方の会社名や氏名                                   | 1 調達契約の有無<br>(無は適用除外)<br>(有は 2 へ) | 金品の受け取り |     |        |    | 会食や遊戯等の接待 |             |              |       |       | 2 私的関係<br>(私的 (業務との関連性なし) は適用除外)<br>(私的、私的以外は 4 へ) | 3 関係業者等<br>(契約に無関係な社員は適用除外)<br>(契約関係者は 5 へ) |                                                              | 相手方への物品等の贈答 |    |  | 備考                                                                         |
|---------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------|---------|-----|--------|----|-----------|-------------|--------------|-------|-------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------|----|--|----------------------------------------------------------------------------|
|                                             |                         |                                              |                                   | 金銭等の贈与  |     | 物品類の贈与 |    |           |             |              |       |       |                                                    |                                             |                                                              |             |    |  |                                                                            |
|                                             |                         |                                              |                                   | 金額等     | 品名  | 業者名の有無 | 数量 | 費用負担者     | 負担額         | 位置付け         | 名札の着用 | 上司の了解 |                                                    | コメント                                        | 品名                                                           | 数量          | 金額 |  |                                                                            |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 港湾関係団体総会 交流会            | 港湾関係団体ならびに会員<br>官公庁                          | 有                                 |         |     |        |    | 自費        | 6,000円      | 業務 (市内出張や超勤) | あり    | 得ている  | 私的以外                                               | 契約に無関係な社員                                   | 入札参加資格なし、小冊子「数字で見る港湾」等の購入、本市も会員                              |             |    |  | 参加者と懇談し、情報交換などするために業務として参加したもので、上司に了解を得ている。                                |
| ③土産や記念品等の贈答品を受ける                            | 港湾関係団体定時総会              | 港湾関係団体ならびに会員<br>官公庁                          | 有                                 |         | 食料品 | 無      |    |           |             |              |       |       | 私的以外                                               | 契約に無関係な社員                                   | 入札参加資格なし、小冊子「数字で見る港湾」等の購入、本市も会員                              |             |    |  | 総会受付において、出席者全員に手渡されていた。                                                    |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 外郭団体からのお誘いによる懇親会に参加     | 海事系新聞社<br>外郭団体                               | 有                                 |         |     |        |    | 自費        | 4,000円      | プライベート       | なし    | 得ていない | 私的                                                 | 契約に無関係な社員                                   | 記者が出席                                                        |             |    |  | 外郭団体からのお誘いで親睦のため、任意で参加したもの                                                 |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 荷主ヒアリングの終了後、親睦会に参加した    | 産業用機器等のメーカー                                  | 有                                 |         |     |        |    | 自費        | 5,000円程度    | 業務関連         | なし    | 得ている  | 私的以外                                               | 契約に無関係な社員                                   | 荷主として出席                                                      |             |    |  | 会議終了後に参加者との親睦のため、任意で参加したもので、上司に参加を報告のうえ了解を得ている。                            |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 港湾関係研修の終了後、懇親会に参加した     | 官公庁関連団体、国際NGO、港湾コンサルタント、国公立大学、道路標識販売会社、研修参加者 | 有                                 |         |     |        |    | 自費        | 3,000円      | 業務関連         | なし    | 得ていない | 私的以外                                               | 契約に無関係な社員                                   | 入札参加有資格者 (道路標識)<br>世界の港湾の経営に関する最新の動向や戦略についての理解を深めることを目的とした研修 |             |    |  |                                                                            |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 海外ポートセールス期間中、昼食・夜食を共にした | 港運事業者                                        | 有                                 |         |     |        |    | 自費        | 5,000円程度／1食 | 業務関連         | なし    | 得ている  | 私的以外                                               | 契約に無関係な社員                                   | 港運事業者として出席                                                   |             |    |  | 当該事業については、海外現地において、参加事業者と同一行程の実施となるため、昼食、夕食について共にするもので、上司に参加を報告のうえ了解を得ている。 |

4 例外的に会食をしてもやむを得ないものとして除外した事例

別表 4

| 禁止事項のうち、該当する行為の有無<br><br>(該当するものを選択してください。) | 事象                  | 相手方                                                 | 1 調達契約の有無<br>(無は適用除外)<br>(有は2へ) | 金品の受け取り |        |        |    | 会食や遊戯等の接待 |        |      |       |       | 2 私的関係<br>(私的（業務との関連性なし）は適用除外）<br>(私的、私的以外は4へ) | 3 関係業者等<br>(契約に無関係な社員は適用除外)<br>(契約関係者は5へ) |                | 4 例外的な会食<br>(例外に該当は適用除外)（その他は6へ) |      | 相手方への物品等の贈答 |  |  | 備考                                             |
|---------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------|---------|--------|--------|----|-----------|--------|------|-------|-------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------|----------------------------------|------|-------------|--|--|------------------------------------------------|
|                                             |                     |                                                     |                                 | 金銭等の贈与  | 物品類の贈与 |        |    |           |        |      |       |       |                                                |                                           |                |                                  |      |             |  |  |                                                |
|                                             |                     |                                                     |                                 | 金額等     | 品名     | 業者名の有無 | 数量 | 費用負担者     | 負担額    | 位置付け | 名札の着用 | 上司の了解 |                                                | コメント                                      | コメント           | 品名                               | 数量   | 金額          |  |  |                                                |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 水辺のにぎわいづくり関係の協議会に出席 | 区役所、大阪府、地域振興会、アミューズメント会社、ホテル事業者（建設会社、商事等）、大阪府指定出資法人 | 有                               |         |        |        |    | 自費        | 5,000円 | 業務関連 | なし    | 得ている  | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者       | 例外に該当                            | 局も参画 |             |  |  | 区長が会長、大阪港湾局長が副会長<br>事前に懇親会の参加の有無を確認あり、会場まで誘導あり |
| ⑮会食やパーティーをする                                | 午餐会に参加              | 大阪港の利用者 他                                           | 有                               |         |        |        |    | 自費        | 1,500円 | 業務関連 | なし    | 得ている  | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有 | 例外に該当                            |      |             |  |  | 業務の一環として参加したもの。<br>不定期開催、昼食後に物流事業者等からの講演あり     |



5 価値の低い宣伝広告用物品や記念品として除外した事例

別表 5

| 禁止事項のうち、該当する行為の有無<br><br>(該当するものを選択してください。) | 事象                       | 相手方 | 1 調達契約の有無<br>(無は適用除外)<br>(有は2へ) | 金品の受け取り |        |        |    | 会食や遊戯等の接待 |     |      |       |       | 2 私的関係<br>(私的(業務との関連性なし)は適用除外)<br>(私的、私的以外は4へ) | 3 関係業者等<br>(契約に無関係な社員は適用除外)<br>(契約関係者は5へ) |                | 4 例外的な会食<br>(例外に該当は適用除外)<br>(その他は6へ) |    | 5 価値の低い宣伝広告用物品や記念品<br>(該当は適用除外)<br>(その他は違反又はその可能性があるもの) |               | 相手方への物品等の贈答 |  |  | 備考 |
|---------------------------------------------|--------------------------|-----|---------------------------------|---------|--------|--------|----|-----------|-----|------|-------|-------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------|--------------------------------------|----|---------------------------------------------------------|---------------|-------------|--|--|----|
|                                             |                          |     |                                 | 金銭等の贈与  | 物品類の贈与 |        |    |           |     |      |       |       |                                                |                                           |                |                                      |    |                                                         |               |             |  |  |    |
|                                             |                          |     |                                 | 金額等     | 品名     | 業者名の有無 | 数量 | 費用負担者     | 負担額 | 位置付け | 名札の着用 | 上司の了解 |                                                | コメント                                      | コメント           | コメント                                 | 品名 | 数量                                                      | 金額            |             |  |  |    |
| ③土産や記念品等の贈答品を受ける                            | 新造船進水式及び祝賀会に参加し記念品を受け取った | 船会社 | 有                               |         | 社名入りの栞 | 有      | 1  |           |     |      |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有 |                                      |    | 記念品                                                     | 升は来庁者向けに庁内に展示 |             |  |  |    |



| (該当するものを選択してください。)      | 事象                                            | 相手方                     | 1 調達契約の有無<br>(無は適用除外)<br>(有は2へ) | 金品の受け取り |            |        |      | 会食や遊戯等の接待 |          |             |       |       | 2 私的関係<br>(私的(業務との関連性なし)は適用除外)<br>(私的、私的以外は4へ) | 3 関係業者等<br>(契約に無関係な社員は適用除外)<br>(契約関係者は5へ) | 4 例外的な会食<br>(例外に該当は適用除外)(その他は6へ) |    |    | 5 価値の低い宣伝広告用物品や記念品<br>(該当は適用除外)<br>(その他は違反又はその可能性があるもの) | 相手方への物品等の贈答 |    |          | 備考               | コメント |                                                                                   |                                                                                                                         |                                                             |
|-------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|---------|------------|--------|------|-----------|----------|-------------|-------|-------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------|----|----|---------------------------------------------------------|-------------|----|----------|------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
|                         |                                               |                         |                                 | 金銭等の贈与  | 物品類の贈与     |        |      |           |          |             |       |       |                                                |                                           |                                  |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   |                                                                                                                         |                                                             |
|                         |                                               |                         |                                 | 金額等     | 品名         | 業者名の有無 | 数量   | 費用負担者     | 負担額      | 位置付け        | 名札の着用 | 上司の了解 |                                                |                                           | コメント                             | 金額 | 品名 |                                                         | 数量          | 金額 |          |                  |      |                                                                                   |                                                                                                                         |                                                             |
| ③土産や記念品等の贈答品を受ける        | 献花式のお土産                                       | 元本市関係団体                 | 有                               |         | お菓子        | 無      | 1箱   |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      | マニュアルの禁止事項に該当(入札参加有資格者であり、禁止事項である贈答品に該当)                                          |                                                                                                                         |                                                             |
| ③土産や記念品等の贈答品を受ける        | 新造船内覧会に参加し記念品を受け取った                           | 船会社                     | 有                               |         | 社名入りのバスタオル | 有      | 1    |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      | マニュアルの禁止事項に該当する可能性(社名入りのタオルは、贈答品から除外されている価値の低い宣伝広告用の物品や記念品に該当する可能性)               |                                                                                                                         |                                                             |
| ③土産や記念品等の贈答品を受ける        | 大阪港カッターレースの際にOB職員から差入れのお菓子を受領                 | 市OB<br>(建設会社、元本市関係団体)   | 有                               |         | お菓子        | 無      | 1    |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    | 事務局で受け取り |                  |      | マニュアルの禁止事項に該当する可能性(市OBが個人的に海事イベントに訪れ、差し入れをしたもので私的な関係の範囲に該当する可能性)                  |                                                                                                                         |                                                             |
| ③土産や記念品等の贈答品を受ける        | 年始のあいさつでOB職員からタオルを受領                          | 市OB<br>(建設会社)           | 有                               |         | タオル        | 無      | 5～10 |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者                         |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      | マニュアルの禁止事項に該当する可能性(市OBから業者名のないタオルを受領したもので、価値の低い宣伝広告用の物品や記念品、または、私的な関係の範囲に該当する可能性) |                                                                                                                         |                                                             |
| ③土産や記念品等の贈答品を受ける        | 事業者説明会後にお菓子を受領した                              | 船会社・港運会社<br>元本市関係団体     | 有                               |         | お菓子        | 無      | 1    |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          | お菓子は課内で配布        |      |                                                                                   | マニュアルの禁止事項に該当(入札参加有資格者から受領しており、禁止事項である贈答品に該当)                                                                           |                                                             |
| ③土産や記念品等の贈答品を受ける        | ノーカーゾーンの事務所にあるカレンダーを従業員から受領した(受注業者名じやない余りもの)  | 施設管理業務の請負業者             | 有                               |         | カレンダー      | 無      | 1    |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          | 余りもの他社のカレンダー     |      |                                                                                   | マニュアルの禁止事項に該当(契約の相手方から受領しており、禁止事項である贈答品に該当)                                                                             |                                                             |
| ④業者名が入ったカレンダー等の事務用品を受ける | 幹部挨拶に同席した際に、扇子を受領したが、あとで全員分を返却した              | 建設会社                    | 有                               |         | 扇子         | 有      | 4    |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | マニュアルの禁止事項に該当(ただし、贈答品は返却したためは正済み)                                                                                       |                                                             |
| ④業者名が入ったカレンダー等の事務用品を受ける | 幹部挨拶に同席した際に、カレンダーを受領した受領物は総務課へ返却した            | 建設会社                    | 有                               |         | カレンダー      | 有      | 複数   |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | マニュアルの禁止事項に該当(ただし、贈答品は返却したためは正済み)                                                                                       |                                                             |
| ④業者名が入ったカレンダー等の事務用品を受ける | 年末挨拶の際にカレンダーを受領                               | 道路標識等販売会社               | 有                               |         | カレンダー      | 有      | 1部   |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | マニュアルの禁止事項に該当(契約の相手方から受領しており、禁止事項である贈答品に該当)                                                                             |                                                             |
| ④業者名が入ったカレンダー等の事務用品を受ける | 年末挨拶に来庁された委託事業者より業者名が入ったカレンダーを受領した            | 電位測定業務の請負業者             | 有                               |         | カレンダー      | 有      | 1    |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | マニュアルの禁止事項に該当(契約の相手方から受領しており、禁止事項である贈答品に該当)                                                                             |                                                             |
| ④業者名が入ったカレンダー等の事務用品を受ける | 毎年年始ごろに郵送されてくる各社からのカレンダー等の仕分け                 | 海事系新聞社<br>船会社<br>他多数    | 有                               |         | カレンダー      | 有      | 多数   |           |          |             |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          | 送付されてくる郵便の受付を行った |      |                                                                                   | マニュアルの禁止事項に該当(入札参加有資格者から受領しており、禁止事項である贈答品に該当)                                                                           |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 招請ツアー下見後の懇親会に参加                               | 元本市関係団体                 | 有                               |         |            |        |      | 自費        | 不明       | プライベート      | なし    | 得ていない | 私的                                             | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | 市内出張終了後に参加者との親睦のため、任意で参加したもの                                                                                            |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 元本市関係団体の創立80周年祝賀会に招かれ、飲食をしながら出席者との懇談・情報交換を行った | 元本市関係団体<br>多数           | 有                               |         |            |        |      | 主催者       |          | 業務(市内出張や超勤) | あり    | 得ている  | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者                         |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | マニュアルの禁止事項に該当する可能性(課長代理以下が出席しているが、業務として出席しているため、マニュアルの適用除外の可能性。上司に個別案件を報告し了解を得ていないが、業界との付き合いは理解いただいている)                 |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | クルーズセミナー実施後にセミナー実施に関わった関係者を対象とした懇親会を開催した      | 元本市関係団体                 | 有                               |         |            |        |      | 自費        | 不明       | 業務関連        | なし    | 得ている  | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | 開催について上司の了解を得て実施した参加者は、他に他港湾職員、クルーズ客船会社職員、外郭団体                                                                          |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 事務所移転内覧のお誘い                                   | 船会社                     | 有                               |         |            |        |      | 船会社       |          | プライベート      | なし    | 得ている  | 私的                                             | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | 船会社の招待で、事務所移転の内覧に年末呼ばれた際に、仕事納めの会食に時間休を申請のうえ同席した                                                                         |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 自費で購入した清涼飲料水とお菓子を持ち込み、市OB職員と会話した              | 本市OB<br>(タグ業者)          | 有                               | なし      | なし         |        |      | 自費        | 1,000円程度 | プライベート      | なし    | 得ていない | 私的                                             | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    | なし                                                      |             |    |          |                  |      |                                                                                   | クジラの件はほんの一部であり、ほとんどは世間話等であった。                                                                                           |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 自費で購入した清涼飲料水とお菓子を持ち込み、市OB職員と会話した              | 本市OB<br>(タグ業者)          | 有                               | なし      | なし         |        |      | 自費        | 1,500円程度 | プライベート      | なし    | 得ていない | 私的                                             | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    | なし                                                      |             |    |          |                  |      |                                                                                   | クジラの件はほんの一部であり、ほとんどは世間話等であった。                                                                                           |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 自費で飲食物を購入のうえ、相手方事務所で夢洲浮桟橋の活用や今後の舟運などの話をした     | 本市OB他<br>(観光遊覧船事業者)     | 有                               | なし      | なし         |        |      | 自費        | 2,000円程度 | プライベート      | なし    | 得ていない | 私的                                             | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    | なし                                                      |             |    |          |                  |      |                                                                                   | マニュアルの禁止事項に該当(関係業界団体等が主催する行事に該当しないため、マニュアルの禁止事項に該当する。市OBとのプライベートな会食で業務上の会話有。飲料水とお菓子を持参。マニュアルにおける事例のビアホールやスナックでの行為ではない。) |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 大阪湾クルーズ実施の際の船内での軽食                            | 船会社                     | 有                               |         |            |        |      | 船会社       |          | 業務(市内出張や超勤) | あり    | 得ている  | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加資格なし、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   |                                                                                                                         | マニュアルの禁止事項に該当する可能性(本市主催のイベント関連であるため、マニュアルの適用除外の可能性)         |
| ⑬会食やパーティーをする            | 大阪港クルーズ客船誘致推進会議後の懇親会                          | 大阪港クルーズ客船<br>誘致推進会議メンバー | 有                               |         |            |        |      | 自費        | 3,000円程度 | 業務関連        | なし    | 得ている  | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | 事務局は大阪港湾局と監理対象出資法人                                                                                                      |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | クルーズ客船誘致招請ツアー参加者との懇親会                         | 旅行代理店関係者                | 有                               |         |            |        |      | 自費        | 6,000円   | 業務関連        | なし    | 得ていない | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   |                                                                                                                         | マニュアルの禁止事項に該当する可能性(本市主催のイベント関連であるため、マニュアルの適用除外の可能性)         |
| ⑬会食やパーティーをする            | 海運の会食に参加                                      | 港湾関係団体                  | 有                               |         |            |        |      | 自費        | 4,000円   | 業務(市内出張や超勤) | なし    | 得ている  | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | 会議後の懇談会も含めた一連の催しとなり、局としての挨拶を行うなど、業務の一環として参加したもの。<br>官公庁                                                                 |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 研修へ参加したところ、元本市関係団体の従業員も参加しており、食事を共にした         | 元本市関係団体                 | 有                               |         |            |        |      | 自費        | 2,000円   | 業務関連        | あり    | 得ていない | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | 参加費以外は自費                                                                                                                |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 水辺のにぎわいづくり関係の協議会                              | 協議会メンバー                 | 有                               |         |            |        |      | 主催者       |          | 業務関連        |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者                         |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   |                                                                                                                         | マニュアルの禁止事項に該当する可能性(上司に個別案件を報告し了解を得ていないが、業界との付き合いは理解いただいている) |
| ⑬会食やパーティーをする            | 祝賀会 あいさつ                                      | 木材関連団体                  | 有                               |         |            |        |      | 主催者       |          | 業務(市内出張や超勤) |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者                         |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | 府、他局                                                                                                                    |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 新年会                                           | 港湾関係団体                  | 有                               |         |            |        |      | 主催者       |          | 業務(市内出張や超勤) |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | 会長、代議士、市議、区長、官公庁等                                                                                                       |                                                             |
| ⑬会食やパーティーをする            | 新年会 あいさつ                                      | 造船関係団体                  | 有                               |         |            |        |      | 主催者       |          | 業務(市内出張や超勤) |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者                         |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   |                                                                                                                         | マニュアルの禁止事項に該当する可能性(上司に個別案件を報告し了解を得ていないが、業界との付き合いは理解いただいている) |
| ⑬会食やパーティーをする            | 総会                                            | 港湾関係団体                  | 有                               |         |            |        |      | 主催者       |          | 業務(市内出張や超勤) |       |       | 私的以外                                           | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、調達契約有                   |    |    |                                                         |             |    |          |                  |      |                                                                                   | 会長、区長等                                                                                                                  |                                                             |



| 禁止事項のうち、該当する行為の有無<br><br>（該当するものを選択してください。） | 事象                                                          | 相手方            | 1 調達契約の有無<br>（無は適用除外）<br>（有は2へ） | 金品の受け取り |    |        |    | 会食や遊戯等の接待 |     |      |       |       | 2 私的関係<br>（私的（業務との関連性なし）は適用除外）<br>（私的、私的以外は4へ） | 3 関係業者等<br>（契約に無関係な社員は適用除外）<br>（契約関係者は5へ） |                    | 4 例外的な会食<br>（例外に該当は適用除外）（その他は6へ） |    | 5 価値の低い宣伝広告用物品や記念品<br>（該当は適用除外）<br>（その他は違反又はその可能性があるもの） |  | 相手方への物品等の贈答 |    |        | 備考          | コメント                                                    |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------------|---------|----|--------|----|-----------|-----|------|-------|-------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------|----------------------------------|----|---------------------------------------------------------|--|-------------|----|--------|-------------|---------------------------------------------------------|
|                                             |                                                             |                |                                 | 金銭等の贈与  |    | 物品類の贈与 |    |           |     |      |       |       |                                                |                                           |                    |                                  |    |                                                         |  |             |    |        |             |                                                         |
|                                             |                                                             |                |                                 | 金額等     | 品名 | 業者名の有無 | 数量 | 費用負担者     | 負担額 | 位置付け | 名札の着用 | 上司の了解 |                                                | コメント                                      | 品名                 | 数量                               | 金額 |                                                         |  |             |    |        |             |                                                         |
| ②金品を贈答する                                    | 鯨死骸海上運搬処理業務委託の請負業者の窓口であった元同僚に業務完了を労うため、勤務時間外に私費で購入した日本酒を届けた | 本市OB<br>（タグ業者） | 有                               |         |    |        |    |           |     |      |       |       | 私的                                             | 契約関係者                                     | 入札参加有資格者、<br>調達契約有 |                                  |    |                                                         |  | 日本酒         | 2本 | 2,000円 | 契約権限を有していない | マニュアルの禁止事項に該当しない（私的な関係。ただし、市民の疑惑や不信を招く可能性がある行為に該当する可能性） |



## 大阪港湾局職員行動指針

大阪港湾局では不祥事が後を絶たず、危機的な状況となった平成 26 年に、二度と不祥事を起こさないという強い意志のもと、「港湾局職員行動指針」を策定し、職員の意識改革に取り組んできた。しかしながら、策定後 10 年を迎えた令和 5 年度以降、不適切な事案が相次いで発覚し、議会や報道で大きく取り上げられるなど、当局は再び危機的な状況に陥っている。

このような状況を招いた要因と考えられる職員の「コンプライアンスへの意識低下」や管理職員の「マネジメントの不足」、組織としての「ガバナンスの機能不全」などの改善に向けた取組の一つとして、今回、同指針を改訂することとした。新たな指針を職員一人ひとりが日頃から意識し、一丸となって、不適切な事案を生じさせない組織の確立をめざしていく。

令和 6 年 11 月 大阪港湾局長

## 大阪港湾局職員行動指針

1. 事実と根拠(ルール)を確認します。
2. まずは、一報を共有します。
3. 緊張感をもって仕事に臨みます。



## 大阪港湾局職員心得

大阪港湾局という組織の一員として、職員一人ひとりの規範を高めるとともに、コミュニケーション能力やコンプライアンスに対する認識の向上等をめざすことを目的に、大阪港湾局行動指針に定める 3 つの行動事例を具体化するため、職員心得を策定する。

### 1. 業務（不適切事案を踏まえて）編

---

- ・データもメールも適切に公文書として管理
- ・押印は公印審査後に
- ・発注は恣意的に分割しない
- ・個人情報の持ち出し、移動は慎重に
- ・もう一度、送付先を確認
- ・メール転送時の個人情報漏えいに注意
- ・支払い事務は速やかに
- ・証跡を残す
- ・ハラスメントは厳禁
- ・人権を互いに尊重

### 2. 勤怠編

---

- ・勤怠は事前申請する
- ・計画的に休暇を取得する
- ・出張時には周囲の職員へ声をかける
- ・必要な超過勤務か精査する
- ・届出ルートで通勤する

### 3. コミュニケーション編

---

- ・進捗状況や結果を報告（ほう）、情報やスケジュールを連絡（れん）、困ったら相談（そう）する
- ・怒らない（お）、否定しない（ひ）、助ける（た）、指示する（し）
- ・相手を尊重して傾聴する
- ・丁寧に聞き取りやすく伝える
- ・意思疎通は一方通行ではなく双方向で
- ・気配り、目配り、心配りを意識する

### 4. マナー編

---

- ・積極的に挨拶をする
- ・身だしなみを整える
- ・整理整頓を心がける
- ・時間を守る（遅れる時は事前連絡）
- ・不快感を与えない言葉遣い、表情、態度で接する
- ・協調性を身につける



参考

令和 6 年 11 月 15 日

契約管財局契約部制度課長 様

大阪港湾局総務部経営改革課長

契約事務調査指摘事項に係る改善報告について

標題について、令和 6 年 9 月 30 日付で送付した「契約事務調査指摘事項に係る改善報告」において、報告が出来ていなかった指摘事項 2 及び指摘事項 6、また報告済みのその他の指摘事項についても報告以降、貴局からの指摘に対応したので別紙 1 のとおり報告します。

なお、令和 6 年 9 月 30 日付報告において指摘事項 2 及び指摘事項 6 については、10 月中旬に報告する旨記載していましたが、指摘事項 2 においては今般、大阪港湾局の契約は原則全件入札とする制度改正を実施することから局内の調整に時間を要し、制度改正に対応した事務フロー図の作成が遅れました。また、指摘事項 6 については、検証に時間を要したことから、報告が本日となりました。

指摘事項 1 契約事務審査会審議事項チェックリストの取扱いについて

改訂前のチェックリストを利用している案件が見受けられた。契約事務審査会庶務所管課の管理監督者によるチェックや、議決を要する案件の有無などの確認が漏れるおそれがあるため、最新のチェックリストを利用すること。

改善内容

主管課から契約事務審査会庶務所管課（以下、事務局という。）へ提出する必要書類を所属チームサイトに掲載しており、改訂後のチェックリストの更新が5月23日であったため改訂前のチェックリストを利用していた。また、令和4年度以降に開催した契約事務審査会を調査したところチェックリストの漏れが160件あった。

改善策として令和6年9月5日開催の契約事務審査会において、契約事務審査会審査資料の様式を改定し、チェックリストで確認したことを審査会事務局がわかるよう記載欄を設け、さらに10月以降の契約事務審査会において、審査資料にチェックリストを添付することでチェック漏れを防止する仕組みを整えた。

指摘事項 2 入札・契約事務の適切な規定の整備について

別紙 2 のとおり

指摘事項 3 包括審議のルールについて

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約の包括審議の一部など、根拠資料に基づき、過年度の契約状況や恣意的な運用状況となっていないかの確認を行っている記録が見受けられない案件があった。

包括審議の実施にあたっては、年に1度、契約状況を十分に検証し、新たに他者が履行できる余地が生じていないか等についても検討することが求められることから、包括審議案件の審議においては、毎年度の検証や検討を行うこと。

改善内容

令和4～6年度の包括審議案件について、チェックリストが漏れていたため、新たに他者が履行できる余地が生じていないか等の検討が出来ていなかった。指摘事項1の改善内容に記した審査資料の様式に過年度の契約状況や事務局がチェックリストを審査した日を入力する項目を設けたことにより契約事務審査会で毎年度の検証を実施する。

指摘事項 4 契約事務手続きの検証や改善策の検討の遅れについて



昨年度分の随意契約理由の公表状況や特定少額契約、適正な検査事務手続きを行うための取組が適切に実施されていることの検証が調査期間内にはなされていなかった。所属の契約全般にかかるルールの検証であり、必要な改善策の実施に向けて、速やかに検証や改善策の検討を行うこと。

#### 改善内容

随意契約理由の公表状況、特定少額契約の検証についての調査は8月8日開催の契約事務審査会で検証しており、契約管財局が設定した回答期限までに実施していることから遅延は発生していないが、令和4年度は4月、令和5年度は7月に検証していたことから検証が遅くなったことは指摘のとおりであることから、次年度以降は第1四半期内に検証することとする。

#### 指摘事項5 契約書に関することについて

本市の標準契約書の利用を前提に契約事務審査会を開催していることから、審議資料の一部として契約書を求めているとのことである。

標準契約書を使用しない場合における契約書に関するものの審議漏れが発生するおそれがあることから、明文化されていないルールは、独自にチェックリストを作成するなどにより、確認漏れをなくすこと。

#### 改善内容

契約事務審査会審議事項チェックリストの標準契約書使用のチェック項目があるため、独自のチェックリスト作成は不要と考えているが、指摘事項1の改善内容に記した審査資料の様式に使用する契約約款を記載する項目を設けたことで、審議対象案件の契約書に関する審議漏れを防止する。

#### 指摘事項6 指摘事項2に関連する報告 について補足 別紙3のとおり

## 指摘事項 2 入札・契約事務の適切な規定の整備について

大阪港湾局比較見積実施要領について、平成 28 年 3 月 30 日の審議以降、審議に諮っていないとのことであったが、包括審議案件においては、少なくとも年に 1 回、契約方法や業者選定方法、その理由などを精査する必要がある。

との指摘事項については、大阪港湾局比較見積実施要領を令和 6 年 9 月 5 日開催の大阪港湾局契約事務審査会において審議し、問題ないことを確認したところである。

ただ一方で、大阪港湾局では平成 28 年 4 月 1 日より、物品買入等について他局より高い予定価格 40 万円以下を比較見積範囲としており、公募による「比較見積業者リスト」を作成し、調達担当で複数社選定したうえで担当課にて比較見積を実施している。

また、その比較見積実施状況は、原則 3 者（要領上 2 者以上）選定しているものの、令和 5 年度の見積合わせの結果、見積提出者が 1 者の割合が 30% 近くになっていた。

このため、物品買入等の比較見積について見直すこととする。

《 検 証 》

他所属の状況

| 所属名    | 比較見積範囲             | 比較見積実施方法                          |
|--------|--------------------|-----------------------------------|
| 大阪港湾局  | 40 万円以下            | 登録業者リストから 2 社以上選定                 |
| 建設局    | 10 万円以下            | 登録業者リストから 2 社以上選定                 |
| 水道局    | 10 万円以下            | ① 公募型比較見積<br>② 任意の業者で比較見積（各課課長専決） |
| 中央卸売市場 | 全件入札               | —                                 |
| 消防局    | 40 万円以下            | 公募型比較見積                           |
| 福祉局    | 40 万円以下<br>10 万円以下 | 公募型比較見積<br>登録業者リストから 2 社以上選定      |

## 契約方法の比較

| 契約手法     | メリット                                                                                                                                   | デメリット                                                                                                                                              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 比較見積リスト型 | <ul style="list-style-type: none"> <li>業者決定までの期間が短い（5 営業日）</li> <li>利用者や市民苦情に迅速に対応可能</li> <li>物品供給見積書での契約が可能のため、事業者の手間が少ない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>入札や公募型比較見積に比べ競争性が低い</li> <li>登録業者数の少ない種目は事業者が固定化する。</li> </ul>                                              |
| 公募型比較見積  | <ul style="list-style-type: none"> <li>比較見積リスト型に比べ競争性が高い</li> <li>物品供給見積書での契約が可能のため、事業者の手間が少ない。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>業者決定までの期間が最も長い（16 営業日）</li> <li>比較見積リスト型に比べて仕様書の精度が求められる</li> <li>公募時・結果公表の HP 掲載など事務が煩雑となる</li> </ul>      |
| 入札       | <ul style="list-style-type: none"> <li>競争性が最も高い</li> <li>随意契約件数の減</li> </ul>                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>業者決定までの期間が比較見積リスト型に比べ長い（14 営業日）</li> <li>比較見積リスト型に比べて仕様書の精度が求められる</li> <li>契約書作成の必要があり、事業者の手間が多い</li> </ul> |

#### 発注件数の多い担当課のヒアリング結果（主な意見）

- 各施設の管理者からの依頼に基づいて、工事材料等を購入し、施設の修繕を実施しているが、工事材料等の購入に時間がかかると施設管理者が困る。
- 工事材料等の購入額は、ほぼ 20 万円以上になるため、全件入札と 10 万、5 万の違いはない。
- 直営は速やかに修繕に着手出来るところに意味があるため、材料の入手に時間を要していたら直営の意味がないのではないか。多種多様な修繕を臨機応変に対応しており、定例外の材料も多く、事前購入する予算も在庫を抱える場所もない。
- 船舶の修繕は点検しないと悪い箇所が分からないため入渠して必要な材料がわかることとなる。契約期間が長くなれば、船舶の入渠期間が長くなり、予定する船舶修繕数に影響が出る。
- 分割発注とならないよう 40 万円以上になるように発注しているが、同じ種目でも取扱事業者が違ったりする。

#### 《見直し案》

比較見積の実施状況を検証した結果、見積提出者が 1 者の比較見積りが約 3 割あり、また物品購入等について他局比較では予定価格 10 万円を超えて比較見積リスト型を採用しているのは大阪港湾局のみであることから、物品購入等についても予定価格に係わらず原則入札とし、工事請負や業務委託とともに大阪港湾局では原則全件入札とする。

#### 《例外》

##### 物品買入契約（資材等）

直営事業に係る資材等については港湾施設利用者や市民からの苦情等により緊急に修繕が必要な場合が多く、直営によることが出来なければ緊急随意契約（5 号）により対応することも想定されるため、速やかな直営による修繕の実施や緊急随意契約（5 号）の増加を防ぐ観点から、直営事業に係る資材等の物品購入については、引き続き予定価格 40 万円以下に限り比較見積とする。

なお、この比較見積についても厳格に実施するため、実施にあたっては「物品供給等比較見積変更願」を資材の必要とする施設の管理者等より経営改革課あてに提出し、経営改革課長が承認することを前提とする。

また、乱用防止（分割発注防止も含む）のため、①事案発生から納期 1 か月以内、②当該直営工事で使用する資材等に限定し、かつ早急に実施しなければならない理由を記載したうえ担当課長もしくは担当課長代理から提出することを条件とする。

同時に原則 3 者選定を原則 5 者選定とし、見積提出者 1 者を削減する。

##### 修繕請負契約（施設等）

大阪港湾局施設等少額修繕に係る登録事業者名簿から選定している予定価格 40 万円以下の修繕請負契約については、上屋など港湾施設利用者が利用する施設の雨漏りや設備の修繕が多く、入札になると着工までに相当の期間を要し、緊急随意契約（5 号）の増加を防ぐ観点から従前どおりとする。

#### 修繕請負契約（車両等）

大阪港湾局所管自動車、建設機械及び荷役運搬機械修繕請負業者名簿から選定している予定価格 100 万円以下の修繕請負契約については、故障個所が特定できないため事前に修繕内容を決定できず、入札や比較見積を実施する場合、修繕個所を特定するための点検業務委託を発注することになり、修繕までに相当の期間と別途点検費用を要することとなる。車両等は日々の業務に必要なことから従前どおりとする。

#### 物品買入契約（全所属共通）

予定価格 5 万円以下は特定少額随意契約として大阪港湾局比較見積登録事業者のうち 1 者（複数社との比較見積）と契約することも可とする

地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 1 号（随意契約によることができる場合の予定価格の額）

|                  |          |
|------------------|----------|
| 工事又は製造の請負        | 250 万円以下 |
| 財産の買入            | 160 万円以下 |
| 物件の借入            | 80 万円以下  |
| その他（業務委託、修繕、印刷等） | 100 万円以下 |

| 契約種別                                 | 現行                                                                                                                                                            | 令和 6 年 12 月以降                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物品買入契約<br>物品借入契約<br>印刷請負契約<br>修繕請負契約 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格 40 万円以下は大阪港湾局比較見積登録事業者から複数者選定し、比較見積</li> <li>・ 予定価格 5 万円以下は特定少額随意契約として大阪港湾局比較見積登録事業者のうち 1 者と契約することも可</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全件入札</li> <li>・ 「物品供給等比較見積変更願」の承認より 40 万円以下の工事材料等は比較見積可とする。</li> <li>・ 予定価格 5 万円以下は特定少額随意契約として大阪港湾局比較見積登録事業者のうち 1 者もしくは複数者での比較見積も可とする。</li> <li>・ 分割発注防止のため、過年度の実績と比較して大幅に増加している担当は契約事務審査会での審議対象とする。</li> </ul> |
| 修繕請負契約<br>（施設等）                      | ・ 予定価格 40 万円以下は大阪港湾局施設等少額修繕に係る登録事業者複数者選定し、比較見積                                                                                                                | ・ 入札になると着工までに相当の期間を要し、緊急随意契約（5 号）の増加を防ぐ観点から現行どおりとする。                                                                                                                                                                                                     |
| 修繕請負契約<br>（車両等）                      | ・ 予定価格 100 万円以下は大阪港湾局所管自動車、建設機械及び荷役運搬機械修繕請負業者名簿登録順より 1 者と契約                                                                                                   | ・ 車両等の故障については、故障個所が特定できず、事前に修繕内容が決定することができず、また、日々の業務に車両等が必要なことから現行どおりとする。                                                                                                                                                                                |

|        |             |
|--------|-------------|
| 物品買入契約 | 公告から 9 営業日  |
| 物品借入契約 | 公告から 20 営業日 |
| 印刷請負契約 | 公告から 18 営業日 |
| 修繕請負契約 |             |
| 業務委託契約 |             |
| 工事請負契約 | 公告から 23 営業日 |

## 指摘事項 2

また、貴局独自作成の事務フローチャートについて、契約事務審査会で審議されたものではなく、位置づけが不明瞭である。入札・契約事務の規程は適正に整備され、整備した要綱や所属のルールは客観的な根拠に裏付けられた公平性等が確保されたものである必要があるため、本市の制度改正等を踏まえて適切な見直しを図らなければならない。大阪港湾局比較見積実施要領、事務フローチャートをはじめとした契約全般にかかるルールを精査するとともに、必要な事項は規程として定め、定期的に審議に諮ること。

との指摘事項については、

今般、大阪港湾局では原則全件入札とするが、上記のとおり一部例外として比較見積による随意契約も実施することから、それに対応した大阪港湾局比較見積実施要領、事務フローチャートを改正し、令和6年11月6日開催の大阪港湾局契約事務審査会で承認を得た。

## 大阪港湾局比較見積実施要領

平成 27 年 7 月 31 日

改正 令和 6 年 12 月 1 日

### （趣旨）

第 1 条 大阪港湾局が発注する契約において、大阪市契約規則（昭和 39 年大阪市規則第 18 号。以下「契約規則」という。）に定めるもののほか、比較見積の実施について必要事項を定めるものとする。

### （対象契約）

第 2 条 比較見積を行う契約は、大阪港湾局が発注する施設等の修繕請負、施設等の緊急修繕に使用する資材等の物品買入契約のうち、予定価格の額が 40 万円以下の案件とする。

### （見積書徴取の方法）

第 3 条 見積書を徴取する際は、あらかじめ作成した納期及び納入場所等の必要事項を記載した仕様書等を提示し、提出期限を定めたうえで、見積書の提出を求めるものとする。

### （見積書を徴取する相手方の選定）

第 4 条 見積書を徴取する相手方は、あらかじめ大阪港湾局へ比較見積に参加するための登録申請を行った者のうち、2 者以上を選定することとする。選定に際しては、特定の業者に偏ることのないよう、同じ登録種目において、比較見積を実施の都度、見積徴取の相手方を変更するものとする。

2 前項に規定する申請を行う者は、大阪市入札参加有資格者でなければならない。

3 第 1 項に規定する申請については、大阪港湾局所定様式によるものとする。

4 第 1 項に規定する申請の期限は毎月 15 日（15 日が日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の場合は、翌営業日）とし、期限日までに受理した申請について、期限日の属する月の翌月から選定の対象とする。

5 登録申請を取り消す場合は、その旨を届け出るものとする。

6 見積書を徴取する相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱の規定による停止措置及び大阪市契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない者を選定するものとする。

### （見積書の様式）

第 5 条 見積書の様式は問わないものとする。ただし、契約に際しては、契約規則第 34 条に基づき契約書を省略するものとし、本市指定の物品供給見積書等をもって契約書とする。

(見積書の提出方法)

第6条 見積書の提出方法は持参、FAX、郵便及びメールによるものとする。

2 見積は必ず書面によるものとし、電話等の口頭による見積は不可とする。

(見積書の無効)

第7条 次の各号にいずれかに該当する見積りは、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした見積り
- (2) 指定の日時まで提出されず、又は到達しなかった見積り
- (3) 同一見積りについて見積者が2以上の見積をしたときは、その全部の見積り
- (4) 見積金額又は見積者の氏名その他主要部分が識別し難い見積り
- (5) 見積りに関し不正な行為を行ったものがした見積り
- (6) 見積書提出後、契約相手方の決定までに見積書を提出した者が大阪市競争入札参加停止措置要綱の規定による停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合の見積り
- (7) その他見積に関する条件に違反した見積り

(見積書の保存)

第8条 徴取した見積書は、契約規則第34条第2項に規定する見積書、請書その他の文書をもって契約書に代用した文書と共に経営改革課にて保存する。

(契約の相手方の決定)

第9条 徴取した見積書のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積りした者を契約の相手方とする。

2 最低見積価格が予定価格を越えている場合には、当該最低価格見積者と価格交渉を行い、契約相手方を決定するものとする。

3 前項の場合において、最低価格見積者が2人以上いる場合には、当該最低価格見積者から再度見積書を徴取し、価格交渉の相手方及び契約の相手方を決定するものとする。

4 前2項において、当該最低価格見積者との価格交渉が、予定価格の制限の範囲内の価格内とならない場合は、次順位者と価格交渉を行うことができる。

(くじによる契約相手方の決定)

第10条 前条第1項において、最低価格で見積りをした者が、2人以上あるときは、当該見積者にくじを引かせて契約相手方を決定するものとする。

(契約相手方に対する通知)

第11条 契約の相手方が決定したときは、速やかにその旨を当該見積者に通知する。



(比較見積の不成立)

第 12 条 第 9 条第 2 項から第 4 項までにおいて、価格交渉の結果、交渉が成立しない場合は当該比較見積が成立しないものとする。

(再度の比較見積)

第 13 条 比較見積を行った結果、契約相手方が決定しない場合又は比較見積が不成立になった場合は、見積徴取相手方を変更して再度行うものとする。

(契約の締結)

第 14 条 契約の相手方となった者は、指定する期限までに契約規則第 34 条第 2 項に基づく本市指定の物品供給見積書等ならびに大阪市暴力団排除条例第 8 条 2 項に基づく誓約書に記名及び押印のうえ提出し、大阪港湾局長の承認を得ることにより契約の締結をするものとする。その場合、仕様書等を当該見積書に添付し、割印を押印するものとする。

(契約の解除)

第 15 条 契約相手方が決定後、契約締結までの間に、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、当該契約の締結は行わないものとする。  
2 契約締結後、契約履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(その他)

第 16 条 大阪港湾局長が特に必要があると認めるときは、この要領と異なる取扱いをすることができる。

附 則

この要領は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 30 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年12月1日から施行する。

大阪港湾局比較見積実施要領（平成27年7月31日施行）の一部を次のように改正する。

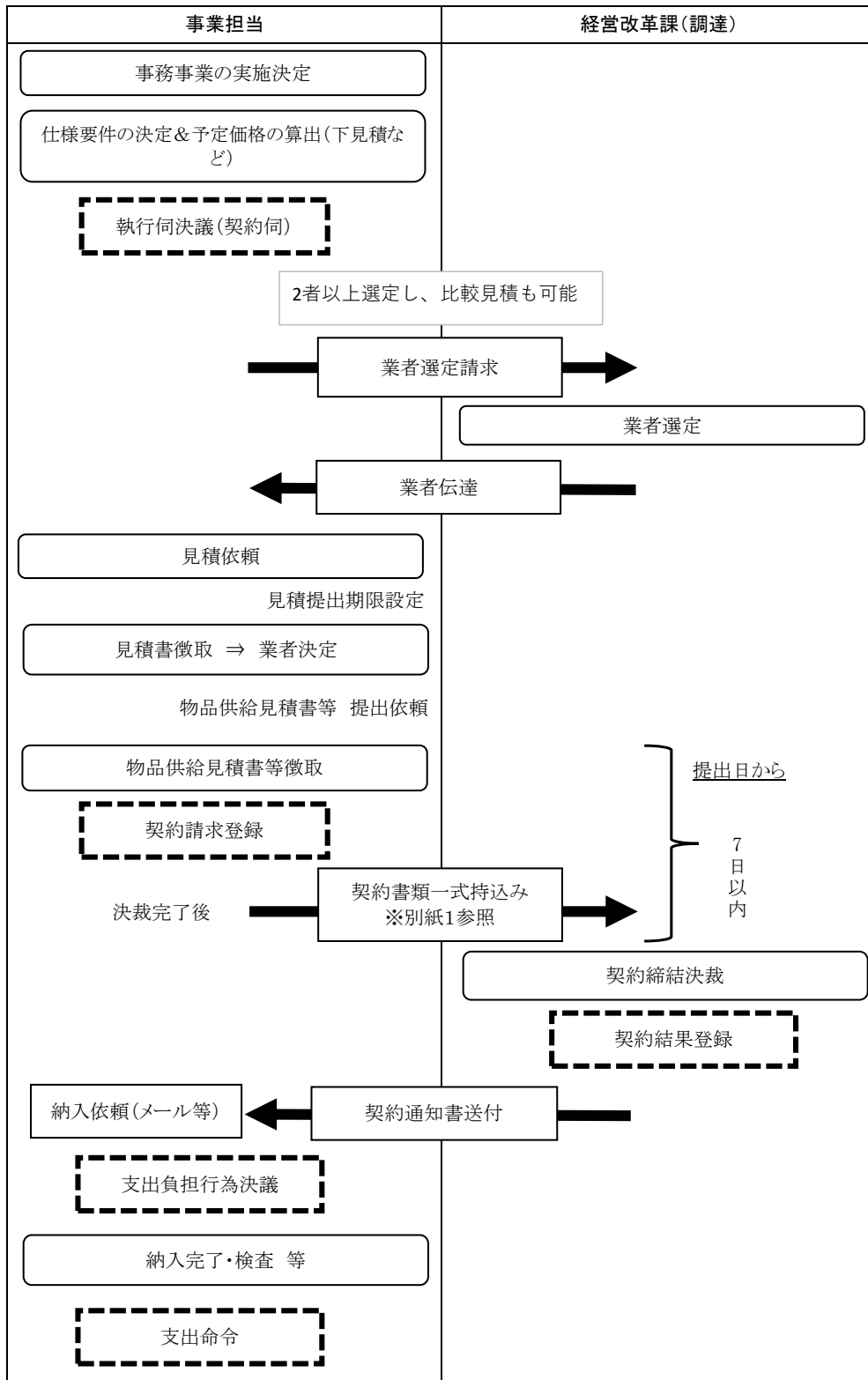
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

| 改正後                                                                                                           | 改正前                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（対象契約）</p> <p>第2条 比較見積を行う契約は、大阪港湾局が発注する<u>施設等の修繕請負、施設等の緊急修繕に使用する資材等の物品買入契約のうち、予定価格の額が40万円以下の案件とする。</u></p> | <p>（対象契約）</p> <p>第2条 比較見積を行う契約は、大阪港湾局が発注する<u>物品買入、物品借入、修繕請負、印刷請負契約のうち、予定価格の額が40万円以下の案件とする。</u></p> |
| 備考                                                                                                            |                                                                                                    |

附則

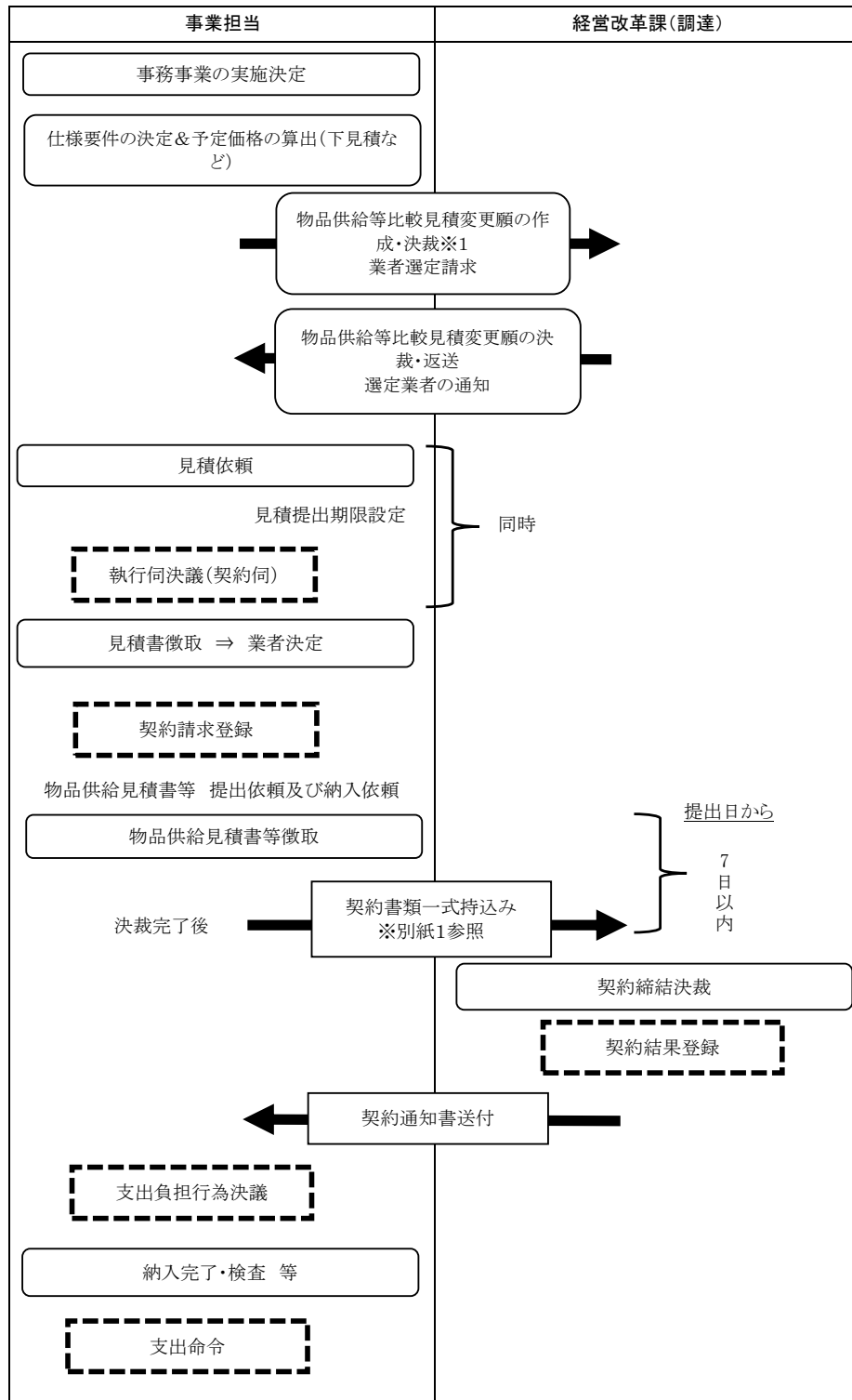
この改正要領は、令和6年12月1日から施行する。

事務フローチャート  
(特定少額随意契約)  
※予定価格5万円以下のみ



※ 財務会計システム

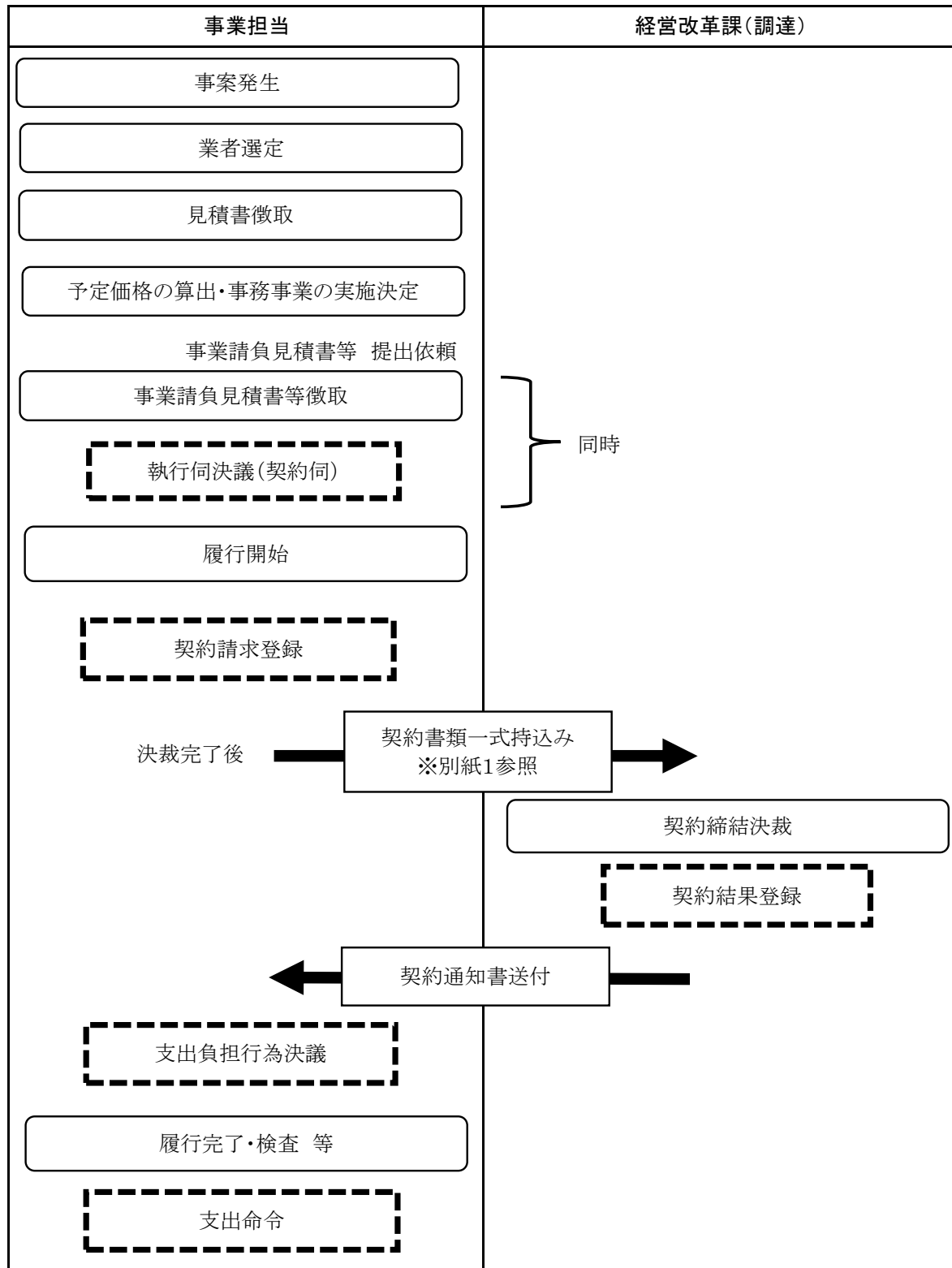
事務フローチャート  
 (1号随意契約＝比較見積)  
 ※納期が事案発生から1月以内かつ予定価格40万円以下の直営工事材料の購入に限る



※ 財務会計システム

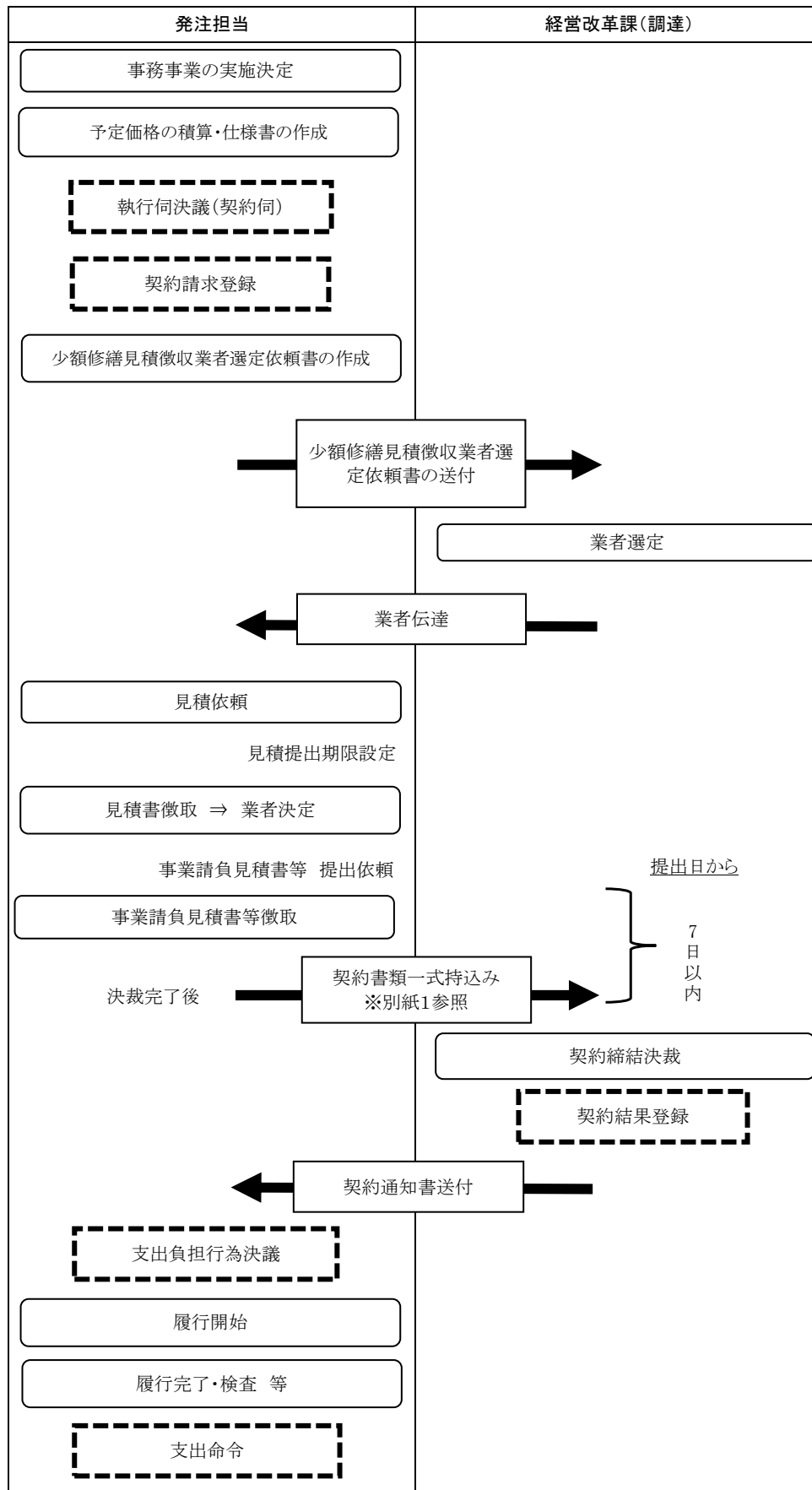
※1 物品供給等比較見積変更願は担当課長又は担当課長代理から提出すること。

事務フローチャート  
(1号随意契約＝比較見積)  
車両故障修繕



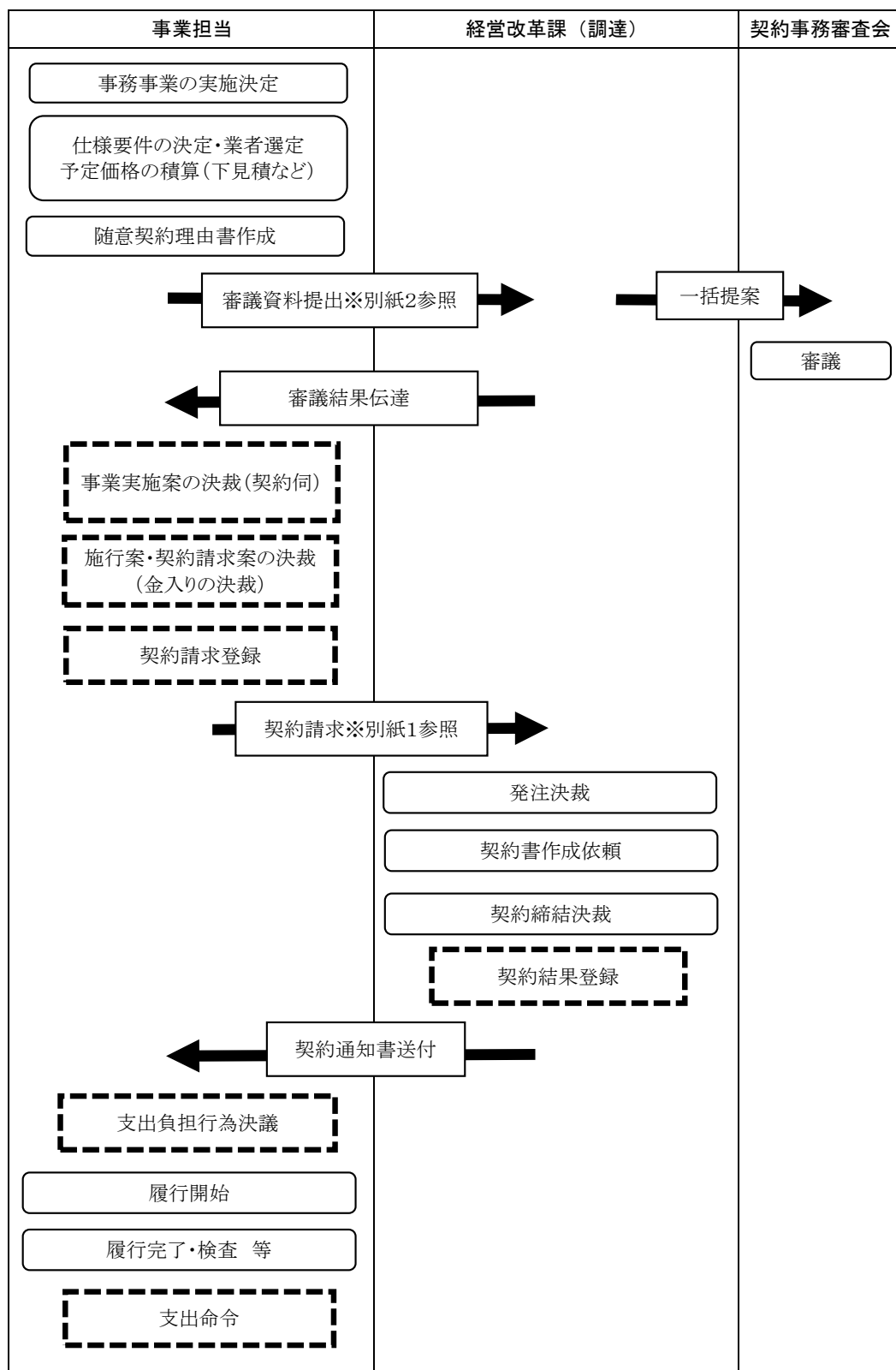
※ 財務会計システム

事務フローチャート  
(1号随意契約＝比較見積)  
※施設修繕



※ 財務会計システム

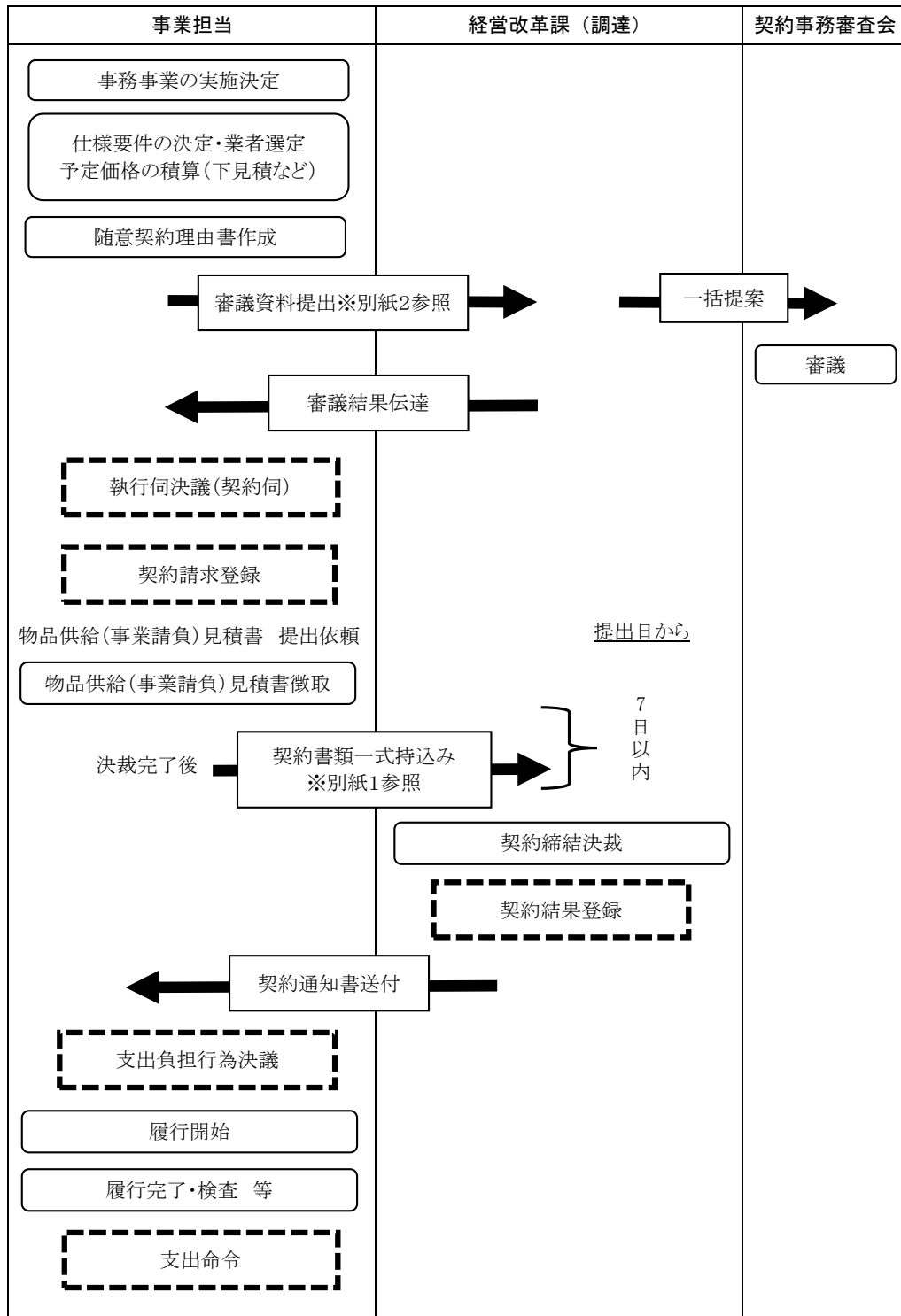
事務フローチャート  
(2・5・6号随意契約＝特名)



※ 財務会計システム

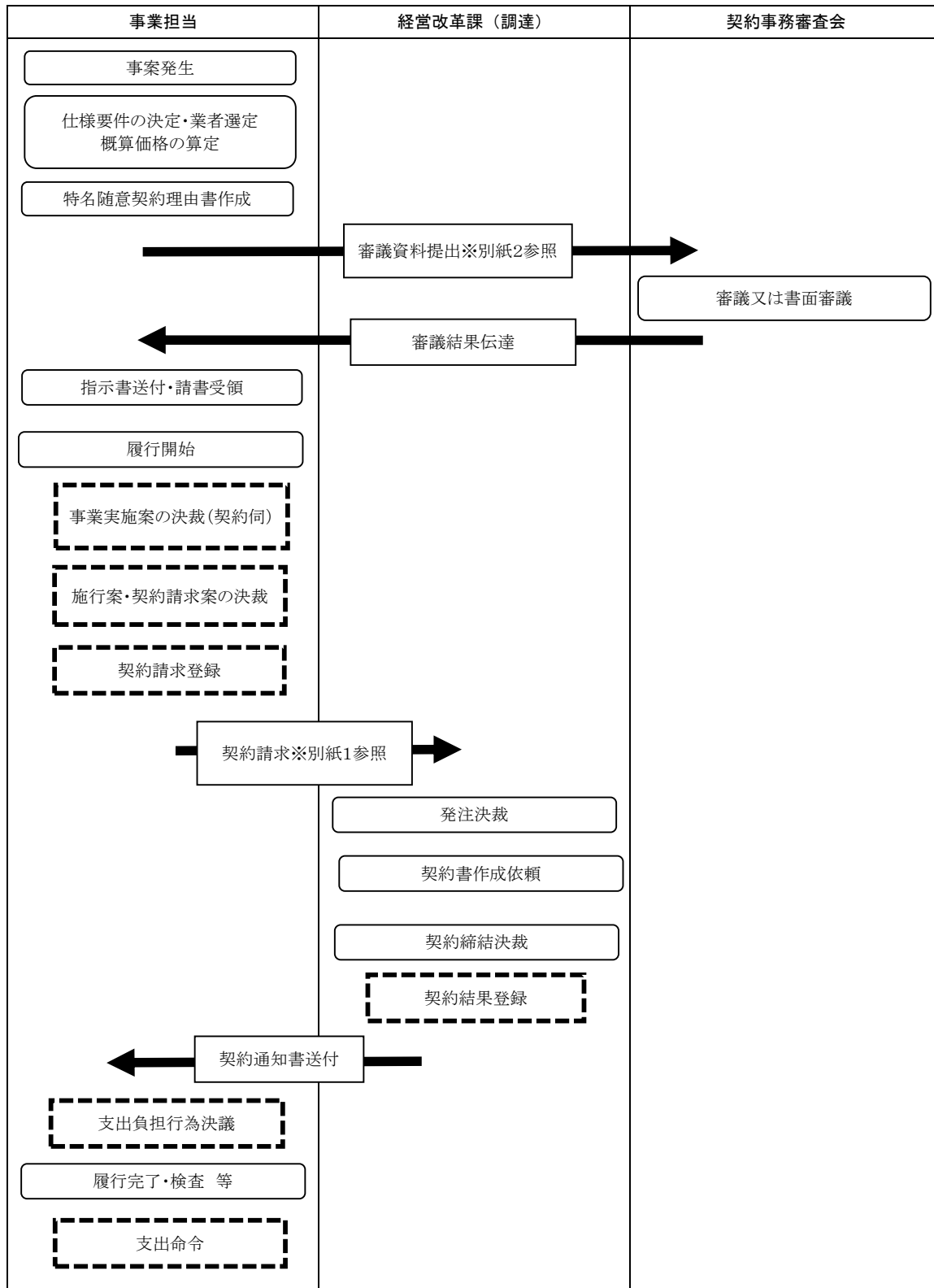


事務フローチャート  
(2・5・6号随意契約＝特名)  
※契約書省略



※ 財務会計システム

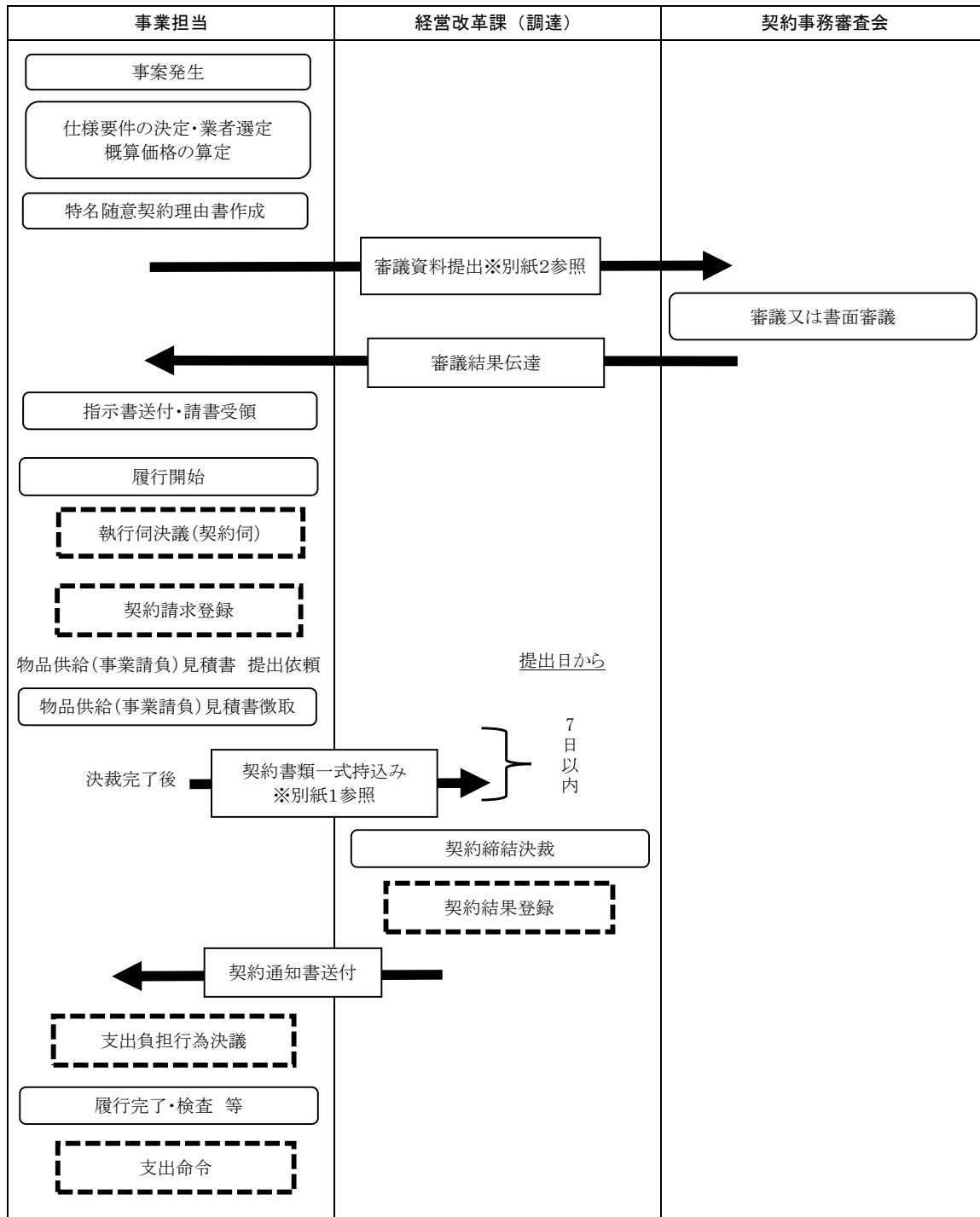
事務フローチャート  
(緊急特名随意契約＝5号随意契約)



※ 財務会計システム

※「災害時における契約事務ガイドライン」に基づき、本市が被災した場合や他都市で発災した場合で本市の災害等支援対策室が設置され、災害関係の調達が生じた場合において適用する。

事務フローチャート  
 (緊急特名随意契約＝5号随意契約)  
 ※契約書省略



※ 財務会計システム

※「災害時における契約事務ガイドライン」に基づき、本市が被災した場合や他都市で発災した場合で本市の災害等支援対策室が設置され、災害関係の調達が生じた場合において適用する

## 契約請求 必要書類一覧

【契約書を省略する場合（100万円以下の随意契約に限り、借入は除く）】

### 比較見積、又は特名随意契約

| 契約締結請求書類 |                                                                                                                                      | 形式       |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1        | 物品供給見積書（物品買入）または<br>事業請負見積書（業務委託、印刷・修繕 等）<br>いずれも仕様書を添付し、袋綴じ又は割印したもの                                                                 | すべて<br>紙 |
| 2        | 暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書                                                                                                               |          |
| 3        | 契約締結依頼書（決裁済）                                                                                                                         |          |
| 5        | 見積書（比較見積の場合のみ）                                                                                                                       |          |
| 6        | 按分表（一般会計と港営事業会計の合併支出の場合のみ）                                                                                                           |          |
| 7        | 財務会計システムから出力した執行伺<br>（一般会計）執行伺決議情報（契約）<br>（港営会計）支出決議書（契約伺）及び汎用起案の決裁履歴帳票                                                              |          |
| 8        | その他理由書等（必要に応じて）<br>・ 契約事務審査会で承認された随意契約理由書（特名随意契約の場合のみ）<br>※ 函書の購入等、「大阪港湾局契約事務審査会要綱」別表1に該当する契約については添付不要。<br>・ 業者選定理由書（契約事務審査会審議済みのもの） |          |

【契約書を書略できない場合】

事後審査型制限付一般競争入札、予定価格 100 万円超の随意契約（借入は予定価格にかかわらず全件）

| 契約請求書類一式 |                                                                                                                                          | 形式                   |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1        | 物品買入・借入・請負契約請求書（物品買入、物品借入、製造・印刷・修繕等）または<br>業務委託契約請求書（業務委託）または<br>事業請負契約請求書（工事請負）<br>※局案件、契管案件とも共通様式                                      | Excel<br>または<br>Word |
| 2        | 設計書及び仕様書（特記仕様書を含む。決裁印なしでも可。）                                                                                                             | PDF                  |
| 3        | 金入封筒                                                                                                                                     | 紙                    |
| 4        | 大阪港湾局案件整理票                                                                                                                               | Excel                |
| 5        | 財務会計システムから出力した執行伺<br>（一般会計）執行伺決議情報（契約）<br>（港営会計）支出決議書（契約伺）及び汎用起案の決裁履歴帳票                                                                  | PDF                  |
| 6        | その他理由書等（必要に応じて）<br>・ 契約事務審査会で承認された随意契約理由書（随意契約の場合のみ）<br>※ 函書の購入等、「大阪港湾局契約事務審査会要綱」別表 1 に該当する契約については<br>添付不要。<br>・ 製品指定理由書（物品契約で製品指定の場合のみ） | Excel<br>または<br>Word |
| 7        | 契約相手方担当者の連絡先（特名随意契約の場合のみ）<br>※ 担当者名、電話番号、メールアドレス。名刺の写し可。                                                                                 | メール                  |

※契約請求書について、局案件の場合も契管案件の様式に合わせるものとします。（「契約管財局長様」  
→「経営改革課長様」、「大阪港湾局長」→「〇〇課長（発注課の課長）」に修正）

## 契約事務審査会 必要書類一覧

### 随意契約・指名競争入札・競争参加資格

| 契約事務審査会 必要書類一覧 |                                                                                                                                     | 形式    |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1              | 審査資料：下記 1-1～1-8 の事項を記載すること。                                                                                                         | Excel |
| 1-1            | 種目：電子調達システムの種目一覧を参考に記載すること。                                                                                                         | —     |
| 1-2            | 契約の相手方：比較見積（又は指名競争入札）を行う場合は選定（指名）業者を記載すること。入札参加資格についての審議のときは応札者数見込みを記載すること。                                                         | —     |
| 1-3            | 根拠法令：「地方自治法施工令第 167 条の 2 第 1 項第〇号」と記載すること。（入札に係る審議のときは記載しない）<br>※〇には 1、2、5、6 いずれかを記入<br>1号：少額 2号：入札に適さないとき 5号：緊急 6号：入札に付すことで不利になるとき | —     |
| 1-4            | 契約約款：プルダウンから選択すること。標準約款を使用しない場合は法的リスク審査やリーガルチェックの結果を添付。※使用する約款が不明な場合は調達担当へ相談すること。                                                   | —     |
| 1-5            | 概算予定価格：プルダウンから選択すること。                                                                                                               | —     |
| 1-6            | 積算方法：積算基準、1 者提示価格、積算基準及び見積、固定価格から選択すること。                                                                                            | —     |
| 1-7            | 随意契約理由番号：大阪市随意契約ガイドラインの随意契約理由番号を記載すること。（入札に係る審議のときは記載しない）                                                                           | —     |
| 1-8            | 随意契約理由：比較見積の場合は業者選定の基準及びその理由を記載すること。指名競争入札の場合は業者指名基準及びその理由を記載すること。入札参加資格についての審議の場合は設定する入札参加資格と設定理由を記載すること。                          | —     |
| 2              | 根拠資料：随意契約理由を疎明する資料、緊急性を疎明する資料（緊急随意契約）、業者選定理由を疎明する資料、応札者数見込みを疎明する資料（競争参加資格について審議する場合）を添付すること。                                        | PDF   |
| 3              | 仕様書（特記仕様書含む）                                                                                                                        | PDF   |
| 4              | 契約事務審査会審議事項チェックリスト：事業課チェック済のものを送付すること。                                                                                              | Excel |

## プロポーザル方式・総合評価落札方式

| 契約事務審査会 必要書類一覧 |                                                                                                                                             | 形式                  |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1              | 審査資料：下記 1-1～1-11 の事項を記載すること。                                                                                                                | Excel<br>又は<br>Word |
| 1-1            | 種目：電子調達システムの種目一覧を参考に記載すること。                                                                                                                 | —                   |
| 1-2            | 当該事業の目的・概要                                                                                                                                  | —                   |
| 1-3            | プロポーザル方式（総合評価落札方式）を採用する理由及びその効果                                                                                                             | —                   |
| 1-4            | 事務日程及び事務手順                                                                                                                                  | —                   |
| 1-5            | 契約約款：使用する契約約款を記載すること。標準約款を使用しない場合は法的リスク審査やリーガルチェックの結果を添付。※使用する約款が不明な場合は調達担当へ相談すること。                                                         | —                   |
| 1-6            | 予算上限額：総合評価の場合は概算予定価格を記載すること。上位2桁を記載すること。※それ以降は切り上げ<br>(例) 1234 万円 → 1300 万円                                                                 | —                   |
| 1-7            | 積算方法：積算基準、1 者提示価格、積算基準及び見積、固定価格から選択すること。                                                                                                    | —                   |
| 1-8            | (プロポーザル方式の場合) 事業者の選定基準、応募資格及びその設定理由                                                                                                         | —                   |
| 1-9            | 学識経験者等の意見を聴取する選定会議にあっては、選定会議の委員構成及びその選定理由                                                                                                   | —                   |
| 1-10           | (総合評価の場合) 総合評価落札方式の適用理由、落札者決定基準及びその設定理由                                                                                                     | —                   |
| 1-11           | 応札者数見込み                                                                                                                                     | —                   |
| 2              | 根拠資料：プロポーザル方式（又は総合評価落札方式）を採用する理由を疎明する資料及び応札者数見込みを疎明する資料<br>(プロポーザル方式の場合) 事業者の選定基準と応募資格の設定理由を疎明する資料<br>(総合評価の場合) 落札者決定基準の設定理由を疎明する資料を添付すること。 | PDF                 |
| 3              | (総合評価の場合) 仕様書（特記仕様書含む）                                                                                                                      | PDF                 |
| 4              | 契約事務審査会審議事項チェックリスト：事業課チェック済のものを送付すること。                                                                                                      | Excel               |

## 指摘事項 6 指摘事項 2 に関連する報告 について（補足）

令和 6 年度第 1 回大阪港湾局契約事務審査会で審議された「大正区鶴町基地上架設備緊急補修工事」は、緊急随意契約であるとのことだが、審議に必要となる客観性を確保するための根拠資料の提示がないまま審議を終えており、かつ、令和 6 年 1 月 30 日に事象が発生し、6 月 24 日に現場作業が完了したにも関わらず、未だ契約締結に至っていないとのことであった。

貴局におかれては、令和 3 年度第 189 回 大阪市入札等監視委員会において、契約事務審査会開催日から契約日までの空白期間が 1 か月以上空いている案件が複数ある等の理由から、報告案件に指定されており、監視委員より、「発生から履行完了まで 2 か月以上かかっているという点に関して、緊急性というのであれば、それを対外的にしっかり説明できるよう今後は心がけて頂きたいと思う」「あくまでも一般競争入札が原則であり、随意契約は例外的措置である以上、それだけ説明責任も発生するという事を念頭に、今後は随意契約理由について、より厳しい視点で考えて、改善して頂きたい。」とご意見をいただいた経緯がある。当該案件については、真に緊急性を要する事案であったのかなど、対外的な説明に耐えうる検証を行った上、検証結果を添えて報告を行うこと。

## 報告内容

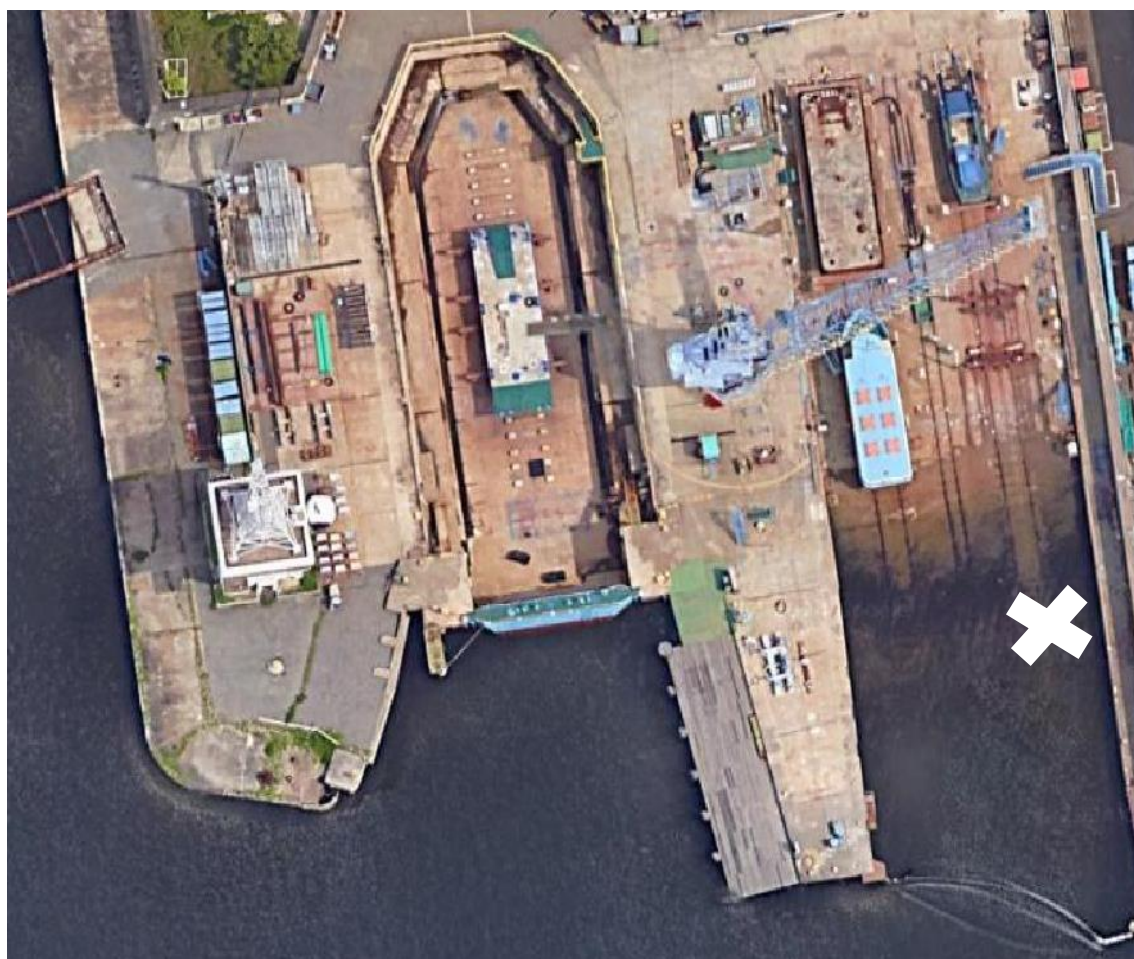
➤ 本案件の時系列については下表のとおりである。

|                 |                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和 6 年 1 月 30 日 | 台車が途中で停止し、下架できない事態が発生。調査の結果、鋼製レールの腐食が原因と判明。                                                                                                                                                                              |
| 令和 6 年 2 月～     | 直営での施工を検討したが、技術的に困難であったため、請負で施工することとした。<br>本件の補修には潜水士が必要なため、大阪港内で施工している同種工事への追加（設計変更もしくは随意契約）を検討したが、年度内に完了見込みがなく、施工可能な事業者もいなかったことから、補修方法を再検討することとした。<br>R6 年度早々から着手可能な事業者を探すため、R5・6 債務工事を契約した業者で潜水士を必要とする工事業者の名簿を作成（4 社） |
| 令和 6 年 3 月 27 日 | 上記 4 社に対応可能か打診                                                                                                                                                                                                           |
| 令和 6 年 4 月 1 日  | 1 社から対応可能と回答、ほか 3 社は対応不可と回答                                                                                                                                                                                              |
| 令和 6 年 4 月 11 日 | 契約事務審査会で審議                                                                                                                                                                                                               |
| 令和 6 年 4 月 12 日 | 事業者に指示書交付、同日請書受領                                                                                                                                                                                                         |
| 令和 6 年 4 月中旬    | 請負者が大阪海上保安監部と港内作業許可申請の事前調整開始                                                                                                                                                                                             |
| 令和 6 年 5 月 7 日  | 請負者が大阪海上保安監部から港内作業許可書受領                                                                                                                                                                                                  |
| 令和 6 年 5 月 10 日 | 現場着手                                                                                                                                                                                                                     |
| 令和 6 年 6 月 24 日 | 現場完了                                                                                                                                                                                                                     |
| 令和 6 年 6 月～     | 設計書作成・請負者と金額交渉・工事検査書類作成等                                                                                                                                                                                                 |



|           |                |
|-----------|----------------|
| 令和6年7月8日  | 上架設備使用開始       |
| 令和6年7月17日 | 請負者と金額調整完了     |
| 令和6年7月24日 | 設計書作成完了、契約伺い起案 |
| 令和6年7月31日 | 契約請求           |
| 令和6年8月9日  | 契約締結           |
| 令和6年8月29日 | 検査完了           |

➤ 本案件対象施設について（×が今回の緊急補修箇所）



本施設は、ドック施設1箇所と上架施設3列、クレーン1基で構成されており、当該上架施設は、各に1～2隻上架すること可能である。ただし、中央のレーンについては、小型ボート程度しか上架できないため、実際には両端の2レーンで整備を行っている。

現在、本施設では大阪港湾局保有船舶38隻に加え、建設局20隻、環境局26隻の計84隻の直営整備しており、1隻当たり1カ月程度で整備している。また、突発的な故障なども随時対応している。

➤ 緊急随意契約に至った理由の検証

上記のとおり本施設では、本市(大阪港湾局・建設局・環境局)保有の船舶の整備を行っており、特に渡船(大阪港湾局1隻、建設局14隻)については、旅客運送事業のため近畿運輸局(日本小型船舶検査機構)が毎年行う船舶検査に合格する必要がある、また日々市民を乗せて安全に運航するため、機関故障等航行不能による漂流事故や船体異常による沈没事故がないように毎年1回、運航を休止させることなく、計画的に点検・整備を実施している。また、渡船の整備以外に、海や河川の航行船舶の安全を担う清掃船や航路浮標の維持管理を行う作業船など約40隻も当該上架設備で整備している。

今回の上架施設のレール不具合により、1レーンでの整備となったため、常に2隻同時に上下架できるよう、必要最小限の整備内容に見直し、可能な限り船舶の整備時期を遅らせないように整備計画を変更し対応することとなった。

この整備計画変更(別紙参照)により、6月末までは2隻同時対応等により整備が可能と見込めるものの、補修期間が1年以上となると7月以降予定していた10隻の船舶については整備できず、また、故障等での緊急対応もできないことから船舶の運航に支障が生ずることが明確であった。

本施設の不具合補修を一般競争入札により工事発注する場合、どのような施工業者でも一律に補修可能な内容の設計図書を作成し工事発注する必要があるが、そのためには設計図書を作成するために設計業務委託を発注し、工法検討や数量計算書作成・図面作成等をする必要がある。この場合、補修完了までに1年以上の期間を要することとなるため、本補修工事を一般競争入札により行うことは出来なかった。

また、一般競争入札によりレール補修するまでの期間の船舶の整備を入札発注するという検討については、以下のとおり。

➤ 船舶整備の民間委託の検証

当時は民間事業者が船舶整備を急に受け入れることが難しいこと、また本市直営整備に比較して船舶整備費用が高いため現実的ではないとの判断であった。改めて令和6年9月に大阪市入札参加資格があり、大阪港内にドッグ・上架設備のある造船所にヒアリングを実施した結果、入札に参加可能と回答した事業者はあったが、いずれも自社の受注状況次第であり、常に参加できるとの回答はなかった。

また、各造船所とも2レーン以上の施設を保有しておらず、常に計画的な受注をしており、空きがない状況であることから、急な案件に対して入札参加する保証もなく、入札不調の可能性が高く、そうなった場合には直接的に市民に必要な船舶の運航に支障が生ずることとなる。

また、点検・補修費用においても、現在の直営施工では必要となる原材料費のみ必要経費としているところ、民間発注では施設使用料や技術料等が加算されるため、費用も現在の数倍以上となることが容易に想定される。

| 事業者名      | 設備    | 対応船舶                      | 入札参加の意思                      |
|-----------|-------|---------------------------|------------------------------|
| (株) 三洋造船所 | 2 レーン | 小型船舶（鋼船・FRP）              | その時の受注状態によるため、不明確。入札参加は難しい。  |
| (株) ダイゾー  | 2 ドッグ | タグボート<br>小型船舶（鋼船・FRP）     | その時の受注状態によるため、不明確。前向きに検討します。 |
| 野田興業(株)   | 2 レーン | 小型船舶（鋼船・FRP）<br>30m まで対応可 | その時の受注状態によるため、不明確。入札参加は可能。   |

➤ （参考）随意契約と入札の場合の費用面での検証

○随意契約の場合

- ・工事費 6,248 千円 （契約金額）

○入札の場合

- ・設計業務費 4,324 千円（概算額、落札率 80%を想定）
- ・工事費 5,685 千円（上記工事費に土木工事平均最低制限価格 91%を乗じた額）
- ・船舶整備費 @6,000 千円×10 隻=60,000 千円

工事費は入札した分、安価になると考えられるが、別途設計業務委託費が必要なこと、補修期間中に別途、民間委託による船舶整備費用が必要なことから、本件工事に限っては結果的に随意契約したことによる損害はないと考える。なお、本補修工事費は大阪港土木工事積算基準に基づいて積算されたものである。

➤ 検証結果

本件について、改めて検証した結果、4月11日開催契約事務審査会において、渡船を利用する市民や運航船舶利用者への安全確保の観点から、短期施工が必要なため緊急随意契約を承認したことは妥当であったと判断する。

なお、事象発生後に直営工事による上架設備の補修が不可能と判明した後、補修工事対応可能な事業者を早々には見出すことが出来ず、補修方法の検討に時間を費やしたことは不適切とまでではないが、事案発生後、補修工事対応可能な事業者がいなかったものの、速やかに契約事務審査会の開催を求めるなど対応策があった。

このため、今後、緊急事案が発生した場合は、速やかに契約事務審査会事務局へ報告することを周知徹底する。

また、審議に必要な客観性を確保するための根拠資料の提示がないまま審議を終えているとの指摘については、指摘どおり不十分であったと認識しており、今後の審議においては、随意契約は例外的措置であることを十分認識し、客観性を確保し、同時に説明責任も発生するということを念頭により厳しく審議していく。

鶴町基地船舶修繕業務（直営）

渡船

請負

【当初工程】

| 整備状況 |      | 令和 5 年度     |      |          |      | 令和 6 年度         |      |              |         |      |      |      |      |        |      |      |                 |
|------|------|-------------|------|----------|------|-----------------|------|--------------|---------|------|------|------|------|--------|------|------|-----------------|
|      |      | 12月         | 1月   | 2月       | 3月   | 4月              | 5月   | 6月           | 7月      | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月    | 1月   | 2月   | 3月              |
| 上架台  | No.1 | ますみ         | ずいほう | 第2 松丸浮桟橋 | 松丸   | しらすぎ<br>(R5分整備) | はやぶさ | いそしぎ         | ゆりかもめ   | せきれい | こすも  | ずいほう | さきしま | 第2清港丸  | 海翔   | しらすぎ | 松丸              |
|      | No.2 |             |      |          |      | 新光丸(小型)         |      |              |         |      |      |      |      |        |      |      |                 |
|      | No.3 | はつかり<br>みどり | 北斗   | なにわ(小型)  | さきしま | ちづる             | すずかぜ | はるかぜ<br>はつかり | ちどり     | はまかぜ | しおかぜ | きよかぜ | さざなみ | 福崎丸    | みどり丸 | 北斗   | ふなづる<br>なにわ(小型) |
| ドック  |      | No.3鶴町浮桟橋   | 水宝   | 難波津丸     | 清港丸  | 桜               | 港新丸  | No.1鶴町浮桟橋    | 土運船122号 | 大舟6号 | 大舟8号 | 海桜   | 水宝   | さざなみ1号 | 難波津丸 | 清港丸  | 浮桟橋             |

【緊急工事の結果】

| 整備状況 |      | 令和 5 年度     |      |                         |      | 令和 6 年度    |              |                           |                            |      |       |      |     |        |      |                 |     | 備考                                                                               |
|------|------|-------------|------|-------------------------|------|------------|--------------|---------------------------|----------------------------|------|-------|------|-----|--------|------|-----------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------|
|      |      | 12月         | 1月   | 2月                      | 3月   | 4月         | 5月           | 6月                        | 7月                         | 8月   | 9月    | 10月  | 11月 | 12月    | 1月   | 2月              | 3月  |                                                                                  |
| 上架台  | No.1 | ますみ         | ずいほう | ずいほう下架時にレール損傷<br>【使用中止】 |      | 緊急工事       |              |                           | いそしぎ<br>(ウインチ故障OH)         |      | ゆりかもめ | せきれい | こすも | 第2清港丸  | ずいほう | 海翔              | 松丸  | 「さきしま」<br>「しらさぎ」<br>は、前倒し整備<br>し、工程短縮し<br>行うことで、年<br>度内整備を予<br>定。R 7は通常<br>計画通り。 |
|      | No.2 |             |      |                         |      | 新光丸(小型)    |              | 2隻同時修繕シフトへ。9月以降は2隻同時修繕不可。 |                            |      |       |      |     |        |      |                 |     |                                                                                  |
|      | No.3 | はつかり<br>みどり | 北斗   | なにわ(小型)<br>第2松丸浮桟橋      | さきしま | 松丸<br>しらさぎ | すずかぜ<br>はやぶさ | はるかぜ<br>はつかり              | ちどり(エンジンOH)<br>はまかぜ<br>ちづる | しおかぜ | きよかぜ  | さざなみ | 福崎丸 | みどり丸   | 北斗   | ふなづる<br>なにわ(小型) |     |                                                                                  |
| ドック  |      | No.3鶴町浮桟橋   | 水宝   | 難波津丸                    | 清港丸  | 桜          | 港新丸          | No.1鶴町浮桟橋                 | 土運船122号                    | 大舟6号 | 大舟8号  | 海桜   | 水宝  | さざなみ1号 | 難波津丸 | 清港丸             | 浮桟橋 |                                                                                  |

【通常入札による場合】

| 整備状況 |      | 令和 5 年度                                                                                       |      |                         |      | 令和 6 年度     |              |                          |                            |       |      |      |       |        |      |     |                 | 備考                                                                    |
|------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------|------|-------------|--------------|--------------------------|----------------------------|-------|------|------|-------|--------|------|-----|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|
|      |      | 12月                                                                                           | 1月   | 2月                      | 3月   | 4月          | 5月           | 6月                       | 7月                         | 8月    | 9月   | 10月  | 11月   | 12月    | 1月   | 2月  | 3月              |                                                                       |
| 上架台  | No.1 | ますみ                                                                                           | ずいほう | ずいほう下架時にレール損傷<br>【使用中止】 |      | コンサル・請負工事入札 |              |                          |                            |       |      |      |       |        |      |     |                 | 「さきしま」<br>「しらさぎ」<br>は、前倒し整備<br>もできないた<br>め、請負とな<br>る。R 7 は通常<br>計画通り。 |
|      | (予定) | 船が大きく長さもあり、渡船と同時上架できないため、請負修繕。(費用：1 隻6,000千円×10<br>また、故障が発生すると渡船整備中のため、緊急対応できず、海上工事の業務ができない。➡ |      |                         |      |             |              | いそしぎ<br>(ウインチ故障OH)       |                            | ゆりかもめ | せきれい | こすも  | 第2清港丸 | ずいほう   | 海翔   | 松丸  |                 |                                                                       |
|      | No.2 |                                                                                               |      |                         |      | 新光丸(小型)     |              | 2隻同時修繕シフト。9月以降は2隻同時修繕不可。 |                            |       |      |      |       |        |      |     |                 |                                                                       |
|      | No.3 | はつかり<br>みどり                                                                                   | 北斗   | なにわ(小型)<br>第2 松丸浮桟橋     | さきしま | 松丸<br>しらさぎ  | すずかぜ<br>はやぶさ | はるかぜ<br>はつかり             | ちどり(エンジンOH)<br>はまかぜ<br>ちづる |       | しおかぜ | きよかぜ | さざなみ  | 福崎丸    | みどり丸 | 北斗  | ふなづる<br>なにわ(小型) |                                                                       |
| ドック  |      | No.3鶴町浮桟橋                                                                                     | 水宝   | 難波津丸                    | 清港丸  | 桜           | 港新丸          | No.1鶴町浮桟橋                | 土運船122号                    | 大舟6号  | 大舟8号 | 海桜   | 水宝    | さざなみ1号 | 難波津丸 | 清港丸 | 浮桟橋             |                                                                       |